

群馬県議会時報

第 74 卷 令和5年第3回後期定例会



GACHi高校生×県議会議員

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議 会 の 動 き

議 会 日 誌	1
第3回後期定例会	3
知事の提案説明	3
質疑・一般質問	6
委員会・委員長報告	11
議員表彰	18
議案審議状況	21
議決事件概要及び結果	22
可決された議員・委員会提出議案	29
請願の議決結果	32
請願の委員会別審査状況	33
閉会中継続審査（調査）特定事件	36
委員会委員名簿	38
議席一覧表	39
議長閉会のあいさつ	40

委 員 会 活 動

県 内 調 査	
交通・次世代産業振興に関する特別委員会	42
県 外 調 査	
議会運営委員会	45
図書広報委員会	51
議会基本条例推進委員会	56
第55回沖縄「群馬之塔」慰霊祭	65
議員に密着ゼミナール～もっと知りたい政治のハナシ～	66

〈表紙写真〉「GACHi 高校生×^ガ県^チ議会^{かける}議員

県議会議員と高校生が意見交換を行う「GACHi 高校生×県議会議員～政治を知らなきゃソンをする！～」を、令和5年11月8日、県立高崎高等学校において開催。議員が政治や議会の仕組みを説明するとともに、参加した生徒からのさまざまな質問に答えました。

若者の政治への関心を高めることを目的としたこの事業は、平成29（2017）年から毎年実施。令和5年度は、高等部のある特別支援学校を含む計17校で1,633人の生徒が参加しました。

議会の動き

議会日誌

月 日	曜	行 事
11月7日	火	県外調査（議会運営委員会）
8日	水	”（ ” ）（図書広報委員会）
9日	木	”（ ” ）
13日	月	県内調査（交通・次世代産業振興に関する特別委員会）
14日	火	県外調査（基本条例推進委員会）
15日	水	”（ ” ）
17日	金	議会運営委員会 調整日
24日	金	議会運営委員会 第3回後期定例会本会議（開会・提案説明）
25日	⊕	
26日	⊕	
27日	月	議案調査
28日	火	”
29日	水	本会議（質疑及び一般質問）
30日	木	”（ ” ）
12月1日	金	議案調査
2日	⊕	
3日	⊕	
4日	月	本会議（質疑及び一般質問）
5日	火	議案調査
6日	水	常任委員会（総務企画）（健康福祉）（環境農林）（産経土木） （文教警察）
7日	木	”（ ” ）（ ” ）（ ” ）（ ” ） （ ” ）

月 日	曜	行 事
12月 8日	金	議案調査
9日	⊕	
10日	⊖	
11日	月	特別委員会（危機・エネ）（少子化・Well）（交通・次世代） （リト・温泉）
12日	火	委員会予備日
13日	水	議会運営委員会 調整日
14日	木	本会議（委員長報告・議決・閉会）

第3回後期定例会

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

11月24日

令和5年第3回後期定例会県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

去る10月25日から29日にかけて、ベトナムを訪問しました。29社の県内企業にも同行していただきました。

まず、ファム・ミン・チン首相との会談では、私の方から、日越外交関係樹立50周年を記念して、経済、教育、文化の交流を深化させたい旨お伝えしました。また、企業の相互投資の促進についても意見を交わしました。

チン首相からは、企業団の訪問に対して感謝の言葉をいただくとともに、これまでの群馬県のベトナム関係の取組などについて高く評価していただきました。

首相のほかにも、グエン・チー・ズン計画投資大臣とも会談を行い、企業進出に関する課題解決のための議論の場を設けることで合意しました。

また、今回は地方省とも交流を進めるため、ハノイの南方にあるハナム省を訪問しました。

ハナム省の行政トップであるチョン・コック・フィー人民委員長と会談を行い、人材交流や投資促進、観光分野での交流について意見交換しました。今後、群馬県とハナム省はMOU（基本合意書）締結を目指してまいります。

さらに、ベトナム現地のIT・デジタル関係の企業との意見交換会を行うとともに、ベトナム最大手のソフトウェア会社であるFPTソフトウェア開発センターを訪問しました。私からは、群馬県へのFPT社の拠点設置やFPT社が設置するデジタル人材育成を目的とした大学との連携を呼びかけました。

今回の訪問を通じて、ベトナム政府とのハイレベルな人脈構築や、ベトナムと群馬県との経済、教育などの分野における協力の深化といった目的を十分に達成できたと考えております。

今後、相互投資の促進や高度人材の育成のほか、インバウンドの増加など、具体的な成果につなげていける

よう、しっかりと取り組んでまいります。

続いて11月8日から16日にかけて、スコットランド及びアメリカを訪問しました。

まず、非認知能力を強く意識した独自の教育（SEL）の先進地であるスコットランドに足を運びました。

今回の訪問では、スコットランド教育庁の幹部と会談したほか、実際に先進的な教育カリキュラムを取り入れている現地の学校も視察しました。

加えて、OECD 関係者から推薦されたダンディー市とダンディー大学を訪問し、共同研究の実施について協議を行いました。

この結果、スコットランドと群馬県とで、SEL 教育に関する共同研究や、小学校から高校までの各層での人材交流プログラムづくりなど、具体的な取組について合意することができました。

さらに、スコットランド政府からも、積極的な支援についての確約を得ることができました。

群馬県では、2027年までに、SEL プログラムを完成させ、県内で展開していきたいと考えています。その実現に向けて、早急に具体的なアクションを起こしていきたいと考えています。

次にアメリカでは、高崎市の富岡市長と合流し、シリコンバレーを視察しました。

群馬県では高崎市と連携し、堤ヶ岡飛行場跡地において、シリコンバレーを超えるような、デジタルを活用した最先端のまちづくりをスタートしました。今回はこの構想の実現に向けて、自動運転による配車サービス^{ウェイモ}Waymo の運行現場やスタンフォード大学、スタートアップ企業などを訪問し、先進的な技術や取組を視察しました。

その後、ロサンゼルスへ移動し、^{ネットフリックス}Netflix でのトップセールスを実施しました。

「クリエイティブの発信源」を目指す群馬県にとって、世界最大の動画配信サービスを提供する Netflix 幹部との会談は、大変貴重な機会であり、知事自ら全身全霊をかけて群馬県の魅力を伝えてまいりました。

Netflix とはこれまでも連携を図ってきましたが、今回の訪問でその関係をさらに強化するきっかけを作ることができたと考えています。

引き続き、知事自らが先頭に立ち、独自の地域外交を通じて、群馬県の経済、教育、文化の活性化を図ってまいります。

それでは、本日提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係9件、事件議案16件の合計25件です。

〔予算関係〕

はじめに、予算関係についてご説明いたします。

一般会計の補正予算額は、298億5,576万円です。現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は、8,886億370万円となります。

その内容ですが、まず、物価高騰対策として、路線バスを自主運行している事業者や貨物運送事業者への支援等を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の発生した介護施設における、施設内での療養体制を確保するための経費等を支援します。

そして、人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う増額を行うほか、^{グンマース}GunMaaS でのサブスクリプション型サービスの実現に向けたシステムの構築や改修費の支援などを実施します。

さらに、国の経済対策を活用して、防災・減災など公共事業の増額を行うほか、LP ガス利用者負担軽減や、

医療・介護・福祉施設への物価高騰対策など、早急に対応が必要な事業を実施します。

次に、債務負担行為の補正ですが、県立敷島公園における新水泳場の設計・建設・運営維持管理業務をPFI方式で実施するほか、防災ヘリ事故慰霊登山道設置など、来年度以降にわたる契約を締結しようとするものです。

企業会計については、一般会計と同様に、給与改定に伴う増額を行います。

〔事件議案〕

次に、事件議案のうち主なものについて申し上げます。

第127号及び第134号は、人事委員会の勧告に基づき、職員の給与改定等を行おうとするものです。

第140号は、県立女子大学及び県立県民健康科学大学の建物について、大規模長寿命化工事が完了したことに伴い、群馬県公立大学法人に出資しようとするものです。

以上、提出議案の大要についてご説明申し上げました。

何とぞ、慎重ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

12月14日

本日、追加提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

追加提出議案は、「収用委員会委員及び予備委員の選任について」です。

これは、現在の収用委員であります宮下章氏、林田扶美子氏、及び、戸所仁治氏の任期が、12月14日をもって満了となりますので、宮下章氏、及び、林田扶美子氏を再任するとともに、神澤愛香氏を選任しようとするものです。

また、予備委員の選任につきましても、現在の予備委員であります小林昌嗣氏の任期が12月14日をもって満了となりますので、小磯正康氏を選任しようとするものです。

なお、いずれも事案の性質上、早急にご議決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■11月29日 自由民主党 大和 勲 議員
リベラル群馬 加賀谷富士子 議員
自由民主党 松本基志 議員
自由民主党 松本隆志 議員
■11月30日 自由民主党 高井俊一郎 議員
令 明 金子 渡 議員

自由民主党 森 昌彦 議員
自由民主党 今井俊哉 議員
■12月4日 自由民主党 星名建市 議員
公 明 党 清水大樹 議員
自由民主党 井田 泉 議員
自由民主党 狩野浩志 議員

11月29日 第1日目



自由民主党
大和 勲 議員 (伊勢崎市)

- 1 トップ外交について
- 2 県営発電所の売電契約の見直しについて
- 3 肉牛振興について
- 4 コミュニティ・スクールのモデル校について
- 5 部活動の地域移行に伴う県内大学等との連携について
- 6 保育士人材確保対策について
- 7 横断歩道等の道路標示の新たな整備方法について
- 8 県営住宅の共益費管理について
- 9 持続的な賃上げを行うための価格転嫁について



リベラル群馬
加賀谷富士子 議員 (伊勢崎市)

- 1 公立学校における男性教員の育児参画について
- 2 教員業務支援員について
- 3 猫の多頭飼育崩壊対策について
- 4 発達に課題がある子どもへの支援について
- 5 技術職員の定員配置について
- 6 ケアラー支援について
- 7 住宅確保要配慮者の居住支援について
- 8 奨学金返還支援制度について
- 9 食品ロスについて



自由民主党
松本 基志 議員（高崎市）

- 1 堤ヶ岡飛行場跡地の活用について
- 2 障害者福祉について
- 3 こどもアドボカシーについて
- 4 インクルーシブ教育について
- 5 学校部活動の地域移行について
- 6 上毛かるたについて
- 7 群馬が誇る偉人について
- 8 防災について
- 9 県土整備の状況について



自由民主党
松本 隆志 議員（館林市）

- 1 邑楽館林地域のポテンシャルについて
- 2 市町村 DX の支援について
- 3 農業政策について
- 4 教育行政について
- 5 介護施設等への支援について
- 6 医師の確保について
- 7 eスポーツの推進について
- 8 建設業界の働き方改革について
- 9 国道354号の館林インター前交差点について

11月30日 第2日目



自由民主党
高井俊一郎 議員（高崎市）

- 1 地域要望について
- 2 消防職員の特別教育について
- 3 上信電鉄の存続と官民共創について
- 4 アフターコロナの移住定住と快疎について
- 5 アフターコロナと新しい観光振興計画について
- 6 新しい教育振興基本計画と始動人育成に向けて



令明
金子 渡 議員（渋川市）

- 1 ^{GunMaaS} GunMaaS の普及拡大について
- 2 市町村乗合バス補助制度の拡充について
- 3 地域資源である下水汚泥などの利活用について
- 4 大規模盛土造成地の宅地耐震化推進事業について
- 5 敷島公園水泳場の建て替えについて
- 6 脱炭素に取り組む市町村との連携と支援について
- 7 低所得の妊婦等に対する初回産科受診費用支援について
- 8 外国人介護福祉士の養成について



自由民主党
森 昌彦 議員（邑楽郡）

- 1 空き家対策について
- 2 県立図書館について
- 3 ぐんま緑の県民税について
- 4 公共職業訓練における離職者等再就職訓練事業（委託訓練）について
- 5 道路における街路樹などの管理体制について
- 6 地元問題について



自由民主党
今井 俊哉 議員（太田市）

- 1 自動車の電動化への対応について
- 2 群馬県の農業について
- 3 群馬県の DX 推進について
- 4 教育の問題について
- 5 県管理道路の除草と舗装補修の考え方について
- 6 一級河川石田川の調節池整備事業について
- 7 山本県政の方向性について



自由民主党
星名 建市 議員（渋川市）

- 1 第33回ぐんまマラソンについて
- 2 災害対応について
- 3 県産木材の需要拡大について
- 4 1人1台端末の着実な更新について
- 5 交通事故分析・対策検討チーム（GTAP）について
- 6 国道17号中村交差点立体化について



公明党
清水 大樹 議員（高崎市）

- 1 こども未来戦略方針を受けての県の対応について
- 2 インクルーシブ遊具の導入について
- 3 思春期保健対策事業について
- 4 生理による体調不良時の高校入試の追試について
- 5 県内企業のDX推進について
- 6 GunMaaSについて
- 7 タクシー運転手の確保について
- 8 視覚障がい者に対する災害対策について
- 9 災害救助犬の活用について
- 10 ドクターヘリの運航体制と今後の支援方針について
- 11 COPD（慢性閉塞性肺疾患）について



自由民主党
井田 泉 議員（佐波郡）

- 1 柔軟な働き方の推進と選択的週休3日制の導入について
- 2 本県における公共交通網の整備と支援について
- 3 高校生の自転車乗車用ヘルメットの着用について
- 4 旧副知事公舎等未利用地の活用方針について
- 5 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の体制整備について
- 6 地元問題について



- 1 市町村が取り組む企業誘致への支援について
- 2 自衛隊について
- 3 安中総合射撃場の早期供用開始について
- 4 県立赤城公園活性化整備について
- 5 国民体育大会について
- 6 北朝鮮による拉致問題について

自由民主党

狩野 浩志 議員（前橋市）

委員会・委員長報告

12月14日

健康福祉常任委員会



委員長 齊藤 優

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第130号議案「群馬県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例」に関して、手続きのオンライン化の内容について質疑されるとともに、県民への周知と手続の簡素化につなげるよう要望されました。

次に、第135号議案「群馬県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」に関して、がんセンターが紹介受診重点医療機関となった理由や制度の趣旨、料金改定の参考とした医療機関等について質疑されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案のうち、第135号議案は多数をもって、その他の議案は全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書」の発議についてですが、保育士等は職責に見合う賃金となっておらず、全産業平均との賃金格差の拡大により、保育士不足がさらに深刻化することが懸念される一方で、現場での子どもをめぐる事故や不適切な対応事案により、子育て世帯が不安を抱えており、安心して子どもを預けられる体制整備を急ぐ必要があります。

そこで、保育サービスの担い手を適切に確保するためにも、国に対して、保育士の配置基準について、1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へと改善することや、民間給与動向等を踏まえた保育士等の賃金水準を引き上げ、さらなる処遇改善を図ること等を強く要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

- まず、生活子ども部関係については、
- ・思春期保健対策事業の充実について
 - ・結婚・子育て応援パスポート事業の認知度向上について
 - ・保育士の配置基準を充実させた場合に必要となる予算について
 - ・ぐんま赤い糸プロジェクトの課題や今後の取組について
 - ・「第5次ぐんまDV対策推進計画及び困難な問題

- を抱える女性への支援計画」の目標値について
 - ・ボランティア実践者の確保・育成に係る県の取組や成果について
 - ・「第3次群馬県消費者基本計画」に係る特殊詐欺被害防止への取組について
- 次に、健康福祉部・病院局関係については、
- ・障害者手帳のマイナンバー情報総点検結果に係る紐付け誤りの再発防止策について
 - ・小児医療センターにおけるキッチンカーの出店状況について

- ・高校生リバースメンターにおける子宮頸がんに関する提言について
 - ・障害者サービスステーションへの支援について
 - ・带状疱疹ワクチンの接種に係る補助について
 - ・群馬県ドクターヘリとドクターカーの役割分担について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。
- 以上、申し上げまして委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 森 昌彦

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第142号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、県産ブランドニジマス養殖用配合飼料価格高騰対策支援事業における現在の養殖業者数や補助対象要件など具体的な内容について質疑されるとともに、補助対象外となる養殖業者への対応についても検討するよう、要望されました。

また、ギンヒカリ冷凍試験費補助における冷凍保存研究について質疑されました。

次に、第137号議案「指定管理者の指定について」に関して、「群馬県野鳥の森施設」の建物の老朽化への対策や年間入場者数、アクセス道路の整備について質疑されるとともに、SNSを活用したPRの強化と展示物の見直しなども検討するよう、要望されました。

以上をふまえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

- まず、農政部関係では、
- ・生産資材の価格高騰対策について
 - ・県産農畜産物の動画配信によるPRと海外の輸入規制の状況について
 - ・果樹の品目転換に係る補助事業について
 - ・コンニャク農家の現状と支援策、及びコンニャク製品の輸出状況について
 - ・特定家畜伝染病対策について
 - ・県産有機農産物を使用した学校給食の取組について

て

- ・群馬県農畜産物等輸出促進戦略の策定について
- ・産直 EC サイトを活用した生産者支援について
- ・新規就農者の現状と支援について
- ・県産米の消費拡大に対する県の考えについて
- ・イノシシを捕獲する「ネット式囲いわな」について

次に、環境森林部関係では、

- ・県内にある3つの国立公園の歩道の維持・管理の現状について
- ・尾瀬国立公園の入山者数や外国人入山者に対する情報発信について
- ・クマ出没による被害状況や今後の対策などについて

- ・有害鳥獣被害対策に関する ICT 技術導入の支援について
 - ・令和5年度わな猟「初心者」講習会の取組について
 - ・原木しいたけの放射性物質に関する現在の影響や生産者への支援について
 - ・ぐんまプラごみ削減取組店登録制度について
 - ・大同特殊鋼株式会社及び東邦亜鉛株式会社のスラッグについて
 - ・スギ花粉対策の取組状況について
 - ・製材工場誘致の進捗状況について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 相沢 崇文

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第118号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」について、敷島公園新水泳場整備運営事業の入札手続きに関して、落札者選定の方法や評価基準が質疑されました。

次に、第142号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」について、特別高圧電力価格高騰対策支援に関して、これまでの実績等が質疑されました。

また、公共事業における、防災・減災、国土強^{きょう}化^{じん}の推進を図る事業の所管等が質疑されました。

以上を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、産業経済部関係では、

- ・県内の経済状況について
- ・不当労働行為救済申立て後の審査手続きについて
- ・ユニバーサルツーリズムについて
- ・県内企業の倒産及び負債額の状況について
- ・中小企業者等の事業の再生を支援するための措置

に関する条例の適用について

- ・ Gメッセ群馬のグリーンバック整備後の利用状況について
 - ・ TUMO^{ツモ}センター整備に向けた進捗について
 - ・ 産業振興基本計画の素案について
 - ・ 観光振興計画の素案について
 - ・ 群馬県マスク地産地消推進プロジェクトについて
 - ・ 企業誘致の考え方や役割分担、スピーディーな対応について
- 次に、企業局関係では、
- ・ 板倉ゴルフ場クラブハウスについて
 - ・ 藤岡インターチェンジ西産業団地の再分譲について
 - ・ 水力発電所の電力売却に係る一般競争入札について

最後に、県土整備部関係では、

- ・ 工事現場での天候不順による週休二日制の振替について
- ・ 敷島エリアランドデザインにおけるマスターデザインとデザインコードについて
- ・ 県土整備分野のDXに関する取組について
- ・ 県立都市公園における公募設置管理制度（Park-PFI）について
- ・ 内水対策に関する支援体制について
- ・ 県営住宅の目的外使用について
- ・ 公共事業の書類作成工期について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 高井俊一郎

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第118号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」及び第134号議案「群馬県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に関し

て、人事委員会勧告に則って改定する給与や勤勉手当が増となる金額や、勤務成績と勤勉手当の関係、職位ごとの増額幅、勤勉手当の対象となる会計年度任用職員、引上げによる初任給の額等が質され、職員が働きやすい職場づくりが要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書」の発議であります。特別支援教育を受ける児童・生徒は年々増加しております。また、今日、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも特別支援教育のさらなる拡充が必要です。よって、特別支援学校・学級等への教員をはじめ、コーディネーターや医療面、デジタル技術面な

どの専門家の適切な配置等に向けて、財政措置を含めた特段の措置を講じるよう、国に要望するものがあります。採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係では、

- ・部活動の現状と地域移行や少子化を踏まえた今後のあり方について
- ・1人1台端末のBYOD移行に関して
 - ：購入支援金の公表について
 - ：貸与していた端末の活用について
- ・高等学校における自殺対策危機対応チームの状況について
- ・非認知能力の育成にかかる具体的な取組について
- ・インクルーシブ教育の推進について
- ・県立特別支援学校に関して
 - ：スクールバスの乗車について
 - ：体育館への空調設備設置について
 - ：高等部の1人1台端末について
- ・専門高校における先進的な取組及び民間との連携について

- ・栄養教諭による個別指導について
- ・学校におけるヤングケアラーへの支援について
- ・特別支援学校・学級の充実に向けた教員等の適切な配置、センター的機能の強化、教諭免許状取得への支援について

次に、警察本部関係については、

- ・認知症の行方不明者に対する県警察の対応及び自治体との連携について
- ・サイバー人材の育成について
- ・あおり運転の取締り状況及び今後の取締り方針について
- ・被留置者の健康管理及び医療上の措置について
- ・中央児童相談所に少年サポートセンターが移転した経緯及び期待される効果について
- ・エスコートゾーンの設置状況及び今後の設置方針について
- ・交差点における右折矢印信号機の設置状況、設置基準及び今後の設置方針について
- ・ドローン配備にかかるクラウドファンディングの結果と配備見込みについて

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 神田 和生

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第118号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、知事戦略部関係では、ふるさと納税に関して、寄附額の増加理由や、返礼品の選定に係る経緯などについて質疑されました。

次に、^{マース}MaaS 社会実装支援に関して、不正使用への対策や、観光や交通安全など他分野への展開について質疑されるとともに、引き続き利便性の向上や、県内の回遊性を高める取組について要望されました。

次に、運輸事業者等燃油高騰対策に関して、運送事業者に係る補助要件について質疑されるとともに、中小・零細事業者に支援が行き届くよう要望されました。

次に、総務部関係では、防災ヘリ事故慰霊登山道設置工事請負契約に関して、工期の延長や、費用の増額に係る理由のほか、ご遺族からの要望に対する県の対応について質疑されるとともに、慰霊登山道の整備後の維持管理について、当局の見解が質され、今後も丁寧な対応に努めるよう要望されました。

次に、第127号議案「群馬県職員の給与に関する

条例等の一部を改正する条例」に関して、知事等特別職の期末手当の引上げに係る検討状況について質疑されました。

次に、第141号議案「当せん金付証票の発売について」、販売額の推移について質疑されるとともに、県内での購入を促す周知広報に努めるよう要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案のうち、第127号議案については、多数をもって、その他の議案については、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果であります。が、総務企画第4号の請願について、取下げ願を全会一致で承認したことなど、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、知事戦略部関係ですが、

- ・新・群馬県総合計画の評価検証について
 - ・「群馬県官民共創ポリシープロジェクト」に関して、事業実施の経緯や、事業主体となる団体の応募条件等について
 - ・地域鉄道の今後のあり方等に関する検討を行う「リ・デザイン推進協議会」について
 - ・湯けむりフォーラム2023に係る会場までの移動手段や、直接参加できない方の視聴方法について
- 次に、地域創生部関係では、
- ・オールぐんま移住相談会に関して、盛況に至った要因や、今後の課題について
 - ・第33回ぐんまマラソンでの給水対応について
 - ・ニューイヤー駅伝2024 in ぐんまに係る安全管理体制について

最後に、総務部関係では、

- ・群馬県地域防災計画の変更に関して、個別避難計画の作成支援について
- ・群馬県国土強靱化^{きょうじん}地域計画に関して、自主防災組織の組織率向上に向けた県の取組について
- ・国民の保護に関する群馬県計画の変更に関して、

本県実施施策の修正内容について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

議 員 表 彰

全国都道府県議会議長会表彰状伝達及び 群馬県議会顕彰状授与並びに知事感謝状贈呈

県議会議員在職10年の永年勤続議員として須藤和臣議員が、全国都道府県議会議長会から表彰されました。その功績を讃え、第3回定例会閉会日の12月14日、県議会から顕彰状を授与するとともに、知事から感謝状が贈呈されました。



須藤 和臣 議員

式 辞

議長 安孫子 哲

「全国都道府県議会議長会表彰状伝達及び群馬県議会顕彰状授与並びに知事感謝状贈呈式」を挙行するにあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

このたび、表彰の栄に浴されました須藤和臣議員におかれましては、10年以上の長きにわたり、県議会議員として、地方自治の発展と県民福祉の向上に尽力され、県勢の発展に多大なるご貢献をいただいております。

ここに、須藤議員のこれまでのご労苦に対し、^{しんじん}深甚なる敬意と感謝の意を表するとともに、このたびの栄えある受賞を心からお祝い申し上げます。

さて、時代の大きな転換期である今、本県議会におきましても、県民から負託された責任の重さを改めて認識し、二元代表制の一翼を担う機関としての職責を^{けんさん}果たすため、自己研鑽に努め、県民の信頼に応えられるよう、力を尽くしていかなければなりません。

受賞された須藤議員におかれましては、今後ともご自愛のうえ、豊富な知識と経験を生かし、卓越した指導力を存分に発揮され、ふるさと群馬のさらなる発展のため、なお一層のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます、式辞といたします。

おめでとうございます。

祝 辞

議員代表 橋爪 洋介

議員一同を代表いたしまして、一言、お祝いのことばを申し上げます。

このたび、永年にわたるご功績により、須藤和臣議員が、永年勤続議員として全国都道府県議会議長会表彰を受賞され、本日、群馬県議会から顕彰状が授与され、また、山本知事から感謝状が贈呈されました。

同僚議員といたしまして、このたびの受賞を心からお喜び申し上げます。

受賞された須藤議員におかれましては、10年以上の長きにわたり、県民の代表として、議会運営はもとより、地方自治の確立と県民生活の向上のため、ふるさと群馬への深い愛情と熱意をもって、全力でまい進されてこられたところであり、そのご功績の数々は、県政発展の大きな推進力となってきたものと確信いたしております。

須藤議員におかれましては、このたびの栄えある受賞を契機として、豊富な知識と経験を存分に生かし、これからも、県民の幸せと、郷土群馬の限りない発展のため、より一層ご活躍されますことをご期待申し上げ、お祝いのことばといたします。

おめでとうございます。

謝 辞

受賞者 須藤和臣

本日は、議員各位並びに、知事はじめ執行部の皆さまのご参席のもと、全国都道府県議会議長会表彰の伝達に併せ、県議会からは「顕彰状」を、知事からは「感謝状」をいただき、誠にありがとうございました。

また、ただ今は、議会を代表され、橋爪洋介議員から丁重なるご祝辞を賜りました。心より御礼申し上げます。

紆余曲折を経ながらも、10年間に渡り、県議会議員を務め、このたび、3つの賞を賜りましたのは、同僚の議員各位をはじめ、広く県政に携わる皆さまの温かいご理解とご支援の賜物であり、深甚なる感謝を申し上げる次第です。

昨今、世界情勢は、新型コロナのパンデミックを乗り越えつつも、米中の対立、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとハマスの紛争と、流動性を深め、分断の道へと進んでいると言っても過言ではありません。

さらに国内においては、少子高齢社会の中での財政再建、経済成長の実現、脱炭素社会への転換、安全保障の問題など課題は山積しています。

今、まさに歴史の大転換点にいるようです。

日本、そして地方はどうあるべきか。地方が、自主性と自立性を充分発揮し、地域の実情に沿って多様化・複雑化する諸課題に取り組むためには、地方議員の役割と責務はこれまで以上に重くなると私は捉えています。

政治家には「プロ魂」が必要と説く人がいます。

かつて本県出身の中曽根康弘元総理は、「近年の政治が、ジャーナリスティックに成り過ぎてしまい 言葉の戦術に焦点を当てた軽いものへと成り下がってしまった」と嘆いておられました。

常に問題をアカデミックに捉える事が大切であり、同時に国家観、歴史観をもって治めることが政治家として重要であることを述べています。

この受賞を契機として、未熟ではありますが、堅固なプロ意識を持ち、日々研鑽^{けんさん}を重ね、これからも選出してくださった市民、県民の皆さまに恥じることのないよう努力してまいりたいと思います。

皆さま方におかれましては、今後とも、特段のご指導ご鞭撻を頂けますよう、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

以上、申し述べまして、御礼のことばといたします。

議 案 審 議 状 況

第3回後期定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が29件、委員会・議員提出議案が3件の計32件でした。

		11月24日提出	12月14日提出	今期提出計	12月14日可決	今期可決計	今期否決計
知事提出	予算案	9		9	9	9	
	条例案	10		10	10	10	
	同意		4	4	4	4	
	認定						
	承認						
	その他の議案	6		6	6	6	
	小計	25	4	29	29	29	0
委員会・議員提出	条例案		1	1	1	1	
	会議規則案						
	専決処分の指定						
	意見書案		2	2	2	2	
	決議案						
	要望書案						
	その他の議案						
	小計	0	3	3	3	3	0
合計		25	7	32	32	32	0

第3回後期定例会議決事件概要及び結果

○知事提出議案

※自＝自由民主党、共＝日本共産党、維＝群馬維新の会の略です。

番号	件名	概要	討論	議決の態様
118	令和5年度群馬県一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出増額 4,265,029千円 歳入歳出総額 863,012,967千円	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反対（共）
119	令和5年度群馬県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	収益的収入及び支出 支出 流域下水道事業費用 補正額 3,639千円 総額 10,950,015千円 資本的収入及び支出 支出 流域下水道事業資本的支出 補正額 1,362千円 総額 5,351,612千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 5,001千円 総額 436,020千円	賛成（自）	全会一致 可決
120	令和5年度群馬県電気事業会計補正予算（第2号）	収益的収入及び支出 支出 電気事業費用 補正額 19,487千円 総額 8,018,846千円 資本的収入及び支出 支出 電気事業資本的支出 補正額 1,982千円 総額 10,928,231千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 21,469千円 総額 1,516,761千円	賛成（自）	全会一致 可決
121	令和5年度群馬県工業用水道事業会計補正予算（第2号）	収益的収入及び支出 支出 工業用水道事業費用 補正額 3,330千円 総額 2,160,360千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 3,330千円 総額 248,371千円	賛成（自）	全会一致 可決
122	令和5年度群馬県水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入及び支出 支出 水道事業費用 補正額 5,447千円 総額 4,407,408千円 資本的収入及び支出 支出 水道事業資本的支出 補正額 547千円 総額 2,912,712千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正額 5,994千円 総額 489,144千円	賛成（自）	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
132	群馬県放牧場条例の一部を改正する条例	放牧場の使用料の改定等を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
133	群馬県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	道路占用料の改定を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
134	群馬県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	職員の給与改定等を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
135	群馬県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	がんセンターにおける初診料等を改定しようとするもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反対（共）
136	群馬県公立大学法人定款の一部変更について	県が出資する資産の増加等に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可決
137	指定管理者の指定について	指定管理者の指定に関するもの	賛成（自）	全会一致 可決
138	指定管理者の指定の期間の変更について	指定管理者の指定の期間の変更に関するもの	賛成（自）	全会一致 可決
139	請負契約の締結について	道路改築（仮称）箱島 IC 橋上部工製作架設工事	賛成（自）	全会一致 可決
140	財産の出資について	県立女子大学建物及び県立県民健康科学大学建物	賛成（自）	全会一致 可決
141	当せん金付証券の発売について	令和6年度発売限度額180億円	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反対（共）
142	令和5年度群馬県一般会計補正予算（第3号・追加提案分）	歳入歳出増額 25,590,728千円 歳入歳出総額 888,603,695千円	反対（共） 賛成（自）	多数可決 反対（共）

○令和5年12月14日追加提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
143	収用委員会委員の選任について	収用委員会委員宮下章氏は、令和5年12月14日をもってその任期を満了するので、宮下章氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
144	収用委員会委員の選任について	収用委員会委員林田扶美子氏は、令和5年12月14日をもってその任期を満了するので、林田扶美子氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
145	収用委員会委員の選任について	収用委員会委員戸所仁治氏は、令和5年12月14日をもってその任期を満了するので、神澤愛香氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
146	収用委員会予備委員の選任について	収用委員会予備委員小林昌嗣氏は、令和5年12月14日をもってその任期を満了するので、小磯正康氏を後任者に選任する。		全会一致 同意

○委員会提出議案

○12月14日提出

※共＝日本共産党、維＝群馬維新の会の略です。

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議12	保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書	健康福祉常任委員会		全会一致 可決
議13	特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書	文教警察常任委員会		全会一致 可決
議14	県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を改正する条例	議会運営委員会		多数可決 (共・維) 反対

可決された議員・委員会提出議案

議第12号議案

保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書

急速な少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることのできる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える、質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要である。

現在、保育現場では、日々、未来を担う子どもが健やかに育つために保育サービスを提供しているところであるが、保育士等は、職責に見合う賃金となっておらず、他の産業における賃上げにより、全産業平均との賃金格差が拡大しており、保育士不足が更に深刻化することが懸念される。

また、待機児童対策の推進により、保育の受け皿の拡大は進んだものの、一方で、幼児教育・保育の現場での子どもをめぐる事故や、不適切な対応事案により子育て世帯が不安を抱えており、安心して子どもを預けられる体制整備を急ぐ必要がある。

こうした中、国においては、「こども未来戦略方針」を令和5年6月13日に閣議決定し、その中で、職員配置基準について、1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へ改善するとともに、保育士等の更なる処遇改善を検討することが盛り込まれた状況にある。

保育士等は、今まで以上に子どもや保護者と丁寧に関わることが求められており、業務が多忙化する中で、保育サービスの担い手を適切に確保するためにも、保育士の配置基準の見直し等を行うことが不可欠である。よって、国におかれては、下記の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 保育士の配置基準について、1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へと改善すること。
- 2 民間給与動向等を踏まえた保育士等の賃金水準を引き上げ、更なる処遇改善を図ること。
- 3 保育士等の処遇改善に必要な財源を十分確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年12月14日

群馬県議会議長 安孫子 哲

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務省大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣
(こども政策)
こども家庭庁長官

）あて

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省「学校基本調査（令和4年）」によると、特別支援教育を受ける児童・生徒は年々増加しており、10年間で特別支援学校については、学校数が約11%、児童生徒数は約14.3%増加し、特別支援学級は約1.6倍、児童生徒数は約2.1倍に増加している。さらに、通級による指導を受けている児童生徒数は約2.6倍に増えている。教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。

また、今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要である。

よって、群馬県議会は国会及び政府に対し、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、様々な障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、下記の事項について財政措置を含めた特段の措置を講じることを求める。

記

1 特別支援教育支援員の適切な配置

障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいのある児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置への支援をすること。

2 特別支援教育コーディネーターの適切な配置

保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子どもたちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援をすること。

3 看護師等の専門家の適切な配置

医療的ケアが必要な子どもや、障がいのある子どもへの支援を的確に実施するために、看護師、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）等の専門家の必要に応じた適切な配置への支援をすること。

4 特別支援学校のセンター的機能の強化

各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく学校長等に対する指導や研修等を実施し、校内全体での取組を促進するために、特別支援学校のセンター的機能強化への支援をすること。

5 特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置

GIGA スクール構想により整備された1人1台の端末を、特別支援学級や特別支援学校において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための

特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置への支援をすること。

6 特別支援学校教諭免許状の取得支援

特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は87.2%となっており、特別支援学校における教育の質の向上の観点から、教職員への取得支援の強化や、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、教職員に対する特別支援学校教諭免許状の取得への支援をすること。併せて、特別免許状についても強力で推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年12月14日

群馬県議会議長 安孫子 哲

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
）あて

議第14号議案

県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を改正する条例

第一条 県議会議員の議員報酬等支給条例（昭和二十六年群馬県条例第九号）の一部を次のように改正する。

第七条第二項中「百分の百六十五」を「百分の百七十五」に改める。

第二条 県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を次のように改正する。

第七条第二項中「百分の百七十五」を「百分の百七十」に改める。

附 則

1 この条例中第一条及び次項の規定は公布の日から、第二条の規定は令和六年四月一日から施行する。

2 第一条の規定による改正後の県議会議員の議員報酬等支給条例第七条第二項の規定は、令和五年十二月一日から適用する。

提案理由

期末手当の改正を行おうとするものである。

○環境農林常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
3	「大気汚染防止法」の適正な運用を図るための石綿含有の事前調査に係る費用の助成についての請願（関係機関と連携し、事業者に対する周知及び指導を徹底） （趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める
4	県産木材の需要拡大についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める
5	食料品自給率向上を政府の法的義務とすることを求める請願			○	（多数をもって決定）

○産経土木常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
3	西毛広域幹線道路の建設促進についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める （多数をもって決定）
4	「大気汚染防止法」の適正な運用を図るための石綿含有の事前調査に係る費用の助成についての請願（資格者による石綿の事前調査に係る費用の助成） （趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める
5	環境に配慮した新たな繊維産業への支援についての請願 （趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める
6	インボイス制度への対応等を通じたデジタル化への支援についての請願 （趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める （多数をもって決定）
7	従業員の賃上げに対する助成金・補助金の創設についての請願 （趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める
8	人手不足解消のための支援策の拡充についての請願 （趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める
9	インバウンドも含めた県内への観光客の分散型旅行の推進についての請願 （趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める
10	妙義山名勝指定100周年記念事業に対する行政（市）と連携したキャンペーン等への支援についての請願 （趣旨）	○			願意妥当 結果の報告を求める

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採 択	不採 択	継 続	
2	学校給食費の無償化を求める請願			○	(多数をもって決定)
3	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願			○	(多数をもって決定)
4	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願 (1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項)			○	(多数をもって決定)

注：意見欄括弧書きは本会議での採決結果です。

閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和5年第3回定例会）

○総務企画常任委員会

第2号 インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願

第3号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願

- 1 新たな重要施策の企画・立案について
- 2 情報発信について
- 3 デジタル技術の利活用の推進について
- 4 グリーンイノベーションの推進について
- 5 交通イノベーションの推進について
- 6 地域外交について
- 7 総合行政の推進について
- 8 自主財源の伸長について
- 9 公有財産の有効活用・維持管理について
- 10 危機管理・防災対策について
- 11 市町村の振興について
- 12 地域振興について
- 13 移住、定住及び外国人活躍推進について
- 14 芸術文化の振興と文化づくりの推進について
- 15 スポーツの振興について

○健康福祉常任委員会

第2号 健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願

第6号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願

第7号 私立学校教職員退職金資金等補助の拡充についての請願

第8号 私立小学校・中学校・高等学校に対する助成についての請願

第9号 私立幼稚園の振興対策についての請願

第10号 専修学校各種学校に対する経常費助成の

拡充についての請願

第11号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈2項3号〉

- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進について
- 2 県民の自発的な活動との連携について
- 3 人権・男女共同参画政策の推進について
- 4 私学振興・児童福祉について
- 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について
- 6 保健・医療・福祉の総合調整について
- 7 社会福祉・社会保障の充実について
- 8 保健医療対策の充実について
- 9 食品の安全確保・安心の提供について
- 10 生活衛生対策の充実について
- 11 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

第5号 食料品自給率向上を政府の法的義務とすることを求める請願

- 1 環境対策について
- 2 林業振興対策について
- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

- 1 中小企業の振興について
- 2 企業誘致の推進について
- 3 デジタル関連産業の振興について
- 4 スタートアップ支援について
- 5 観光物産の振興について
- 6 労働者支援と労働環境整備について
- 7 雇用対策の推進について

- 8 MICE 推進・イベント産業の振興について
- 9 e スポーツ・クリエイティブ産業の振興について
- 10 道路・橋梁の整備促進・維持管理について
- 11 河川・砂防対策の促進について
- 12 ハッ場ダム周辺地域の生活再建について
- 13 都市・建築・住宅・下水対策について
- 14 災害復旧対策について
- 15 公営企業の推進について

○文教警察常任委員会

- 第2号 学校給食費の無償化を求める請願
- 第3号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願
- 第4号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項〉
- 1 教育施設の整備促進について
- 2 教育体制の確立について
- 3 社会教育の推進について
- 4 学校体育・保健について
- 5 警察体制の確立について
- 6 警察署等の整備促進について
- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

○危機管理・エネルギーに関する特別委員会

- 1 国民保護に関すること
- 2 災害レジリエンスに関すること
- 3 食料安全保障に関すること
- 4 脱炭素化・グリーンイノベーションに関すること
- 5 再生可能エネルギー等の導入促進、適正な管理に関すること

○少子化対策・Well-being に関する特別委員会

- 1 少子化対策・子育て支援（労働政策、働き方改革含む）に関すること
- 2 健康寿命延伸に関すること
- 3 直面する教育課題に関すること（インクルーシブ教育、部活動の地域移行及びコミュニティ・スクール導入）
- 4 県民幸福度に関すること
- 5 多文化共生・多様性社会に関すること

○交通・次世代産業振興に関する特別委員会

- 1 公共交通に関すること
- 2 群馬県版 MaaS に関すること
- 3 物流の効率化に関すること
- 4 DX 推進・デジタルイノベーション加速化に関すること
- 5 次世代モビリティ産業に関すること

○リトリート・温泉文化に関する特別委員会

- 1 リトリートの推進に関すること
- 2 温泉文化の推進に関すること
- 3 移住促進・ワーケーションに関すること
- 4 県産農畜産物のブランド化に関すること
- 5 観光・リトリートと連携した農業振興に関すること

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関すること
- 2 会期に関すること
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並びに緊急質問に関すること
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振りに関すること
- 5 常任委員会の調査に関すること
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関すること
- 7 議長の諮問に関すること
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関すること

委 員 会 委 員 名 簿

(令和5年12月14日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	神田和生(自)	牛木 義(自)	星名建市(自) 後藤克己(リ) 井下泰伸(自) 松本基志(自) 栗野好映(安) 宮崎岳志(維) 丹羽あゆみ(創) 今井俊哉(自)
健康福祉常任委員会 (10人)	斉藤 優(自)	大林裕子(自)	久保田順一郎(自) 酒井宏明(共) 金子 渡(令) 小川 晶(リ) 須藤和臣(自) 追川徳信(自) 水野喜徳(自) 清水大樹(公)
環境農林常任委員会 (10人)	森 昌彦(自)	入内島道隆(自)	星野 寛(自) 狩野浩志(自) 金井康夫(自) 伊藤 清(自) 本郷高明(リ) 金沢充隆(令) 大沢綾子(共) 中島 豪(自)
産経土木常任委員会 (10人)	相沢崇文(自)	秋山健太郎(自)	橋爪洋介(自) 水野俊雄(公) 大和 勲(自) 川野辺達也(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 矢野英司(自) 松本隆志(自)
文教警察常任委員会 (10人)	高井俊一郎(自)	亀山貴史(自)	井田 泉(自) あべともよ(令) 薬丸 潔(公) 穂積昌信(自) 鈴木敦子(リ) 須永 聡(自) 鈴木数成(自) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	星名建市(自)	松本基志(自)	星野 寛(自) 狩野浩志(自) 水野俊雄(公) 井下泰伸(自) 金井康夫(自) 金子 渡(令) 小川 晶(リ) 大和 勲(自) 穂積昌信(自) 入内島道隆(自) 追川徳信(自)
危機管理・エネルギーに関する特別委員会 (12人)	久保田順一郎(自)	秋山健太郎(自)	星名建市(自) 後藤克己(リ) 金子 渡(令) 須藤和臣(自) 伊藤 清(自) 松本基志(自) 斉藤 優(自) 宮崎岳志(維) 丹羽あゆみ(創) 水野喜徳(自)
少子化対策・Well-beingに関する特別委員会 (12人)	橋爪洋介(自)	亀山貴史(自)	水野俊雄(公) 大和 勲(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 大林裕子(自) 森 昌彦(自) 入内島道隆(自) 鈴木敦子(リ) 松本隆志(自) 大沢綾子(共)
交通・次世代産業振興に関する特別委員会 (12人)	井田 泉(自)	追川徳信(自)	狩野浩志(自) 井下泰伸(自) 酒井宏明(共) 金井康夫(自) 薬丸 潔(公) 本郷高明(リ) 穂積昌信(自) 相沢崇文(自) 金沢充隆(令) 中島 豪(自)
リゾート・温泉文化に関する特別委員会 (12人)	星野 寛(自)	矢野英司(自)	あべともよ(令) 小川 晶(リ) 高井俊一郎(自) 神田和生(自) 牛木 義(自) 栗野好映(安) 須永 聡(自) 鈴木数成(自) 今井俊哉(自) 清水大樹(公)
図書広報委員会 (10人)	斉藤 優(自)	高井俊一郎(自)	あべともよ(令) 加賀谷富士子(リ) 相沢崇文(自) 亀山貴史(自) 秋山健太郎(自) 今井俊哉(自) 水野喜徳(自) 清水大樹(公)
基本条例推進委員会 (12人)	狩野浩志(自)	森 昌彦(自)	井下泰伸(自) 金井康夫(自) 薬丸 潔(公) 大和 勲(自) 穂積昌信(自) 松本基志(自) 高井俊一郎(自) 金沢充隆(令) 牛木 義(自) 鈴木敦子(リ)

※(自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(安)は安新会、(創)は創生会、(維)は群馬維新の会を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和5年12月14日現在)

E 列

	井田泉
--	-----

1 2

星名建市	橋爪洋介	狩野浩志	星野寛	久保田順一郎
------	------	------	-----	--------

3 4 5 6 7

水野俊雄	後藤克己
------	------

8 9

D 列

		大和勲	伊藤清
--	--	-----	-----

1 2 3 4

須藤和臣	安孫子哲	金井康夫	井下泰伸	薬丸潔
------	------	------	------	-----

5 6 7 8 9

金子渡	あべともよ	小川晶	酒井宏明
-----	-------	-----	------

10 11 12 13

C 列

		神田和生	相沢崇文	高井俊一郎
--	--	------	------	-------

1 2 3 4 5

森昌彦	斉藤優	松本基志	穂積昌信	川野辺達也
-----	-----	------	------	-------

6 7 8 9 10

井田泰彦	加賀谷富士子	本郷高明		
------	--------	------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

			追川徳信	矢野英司
--	--	--	------	------

1 2 3 4 5

入内島道隆	大林裕子	牛木義	秋山健太郎	亀山貴史
-------	------	-----	-------	------

6 7 8 9 10

金沢充隆	鈴木敦子			
------	------	--	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	中島豪	水野喜徳	今井俊哉
--	-----	------	------

1 2 3 4

松本隆志	鈴木数成	須永聡	丹羽あゆみ	清水大樹
------	------	-----	-------	------

5 6 7 8 9

宮崎岳志	栗野好映	大沢綾子	
------	------	------	--

10 11 12 13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 安孫子 哲

閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

9月20日に開会し、会期86日間の第3回定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を滞りなく議了し、無事閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまのご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

今期定例会では、物価高騰対策を始め、総合計画の加速化に向けた未来への投資、防災・減災、国土強靱^{きょうじん}の推進など、早急に対応が必要な施策を実施するための補正予算が議決となりました。

また、決算審査において、分科会審査及び総括質疑が行われ、令和4年度歳入歳出決算が認定されたほか、「保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書」など、6件の意見書を提出する運びとなりました。

さて、今年を振り返りますと、5月には新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類相当から5類に移行され、日常生活が戻ってまいりました。コロナ禍の3年間、当たり前だった日常の生活様式は大きく変わり、多くの人が不安やストレスを感じる日々が続きました。今後は、社会経済活動が正常化し、人々のつながりがより強固になる社会が実現することを期待しております。

また、4月には4年に一度の県議会議員選挙があり、私を含む50人の議員が県民の負託を受けました。そして7月には群馬県知事選挙が執行され、山本知事が再選されました。

いずれの選挙も投票率は低く、特に若い世代の投票率の低下、過去最多の無投票選挙区の数から議員のなり手不足は顕著であり、喫緊の課題であると改めて認識いたしました。引き続き、県議会や選挙管理委員会が実施している若者の政治参加への取組を、ブラッシュアップしながら粘り強く続けていく必要があると強く感じております。

先月には、沖縄「群馬之塔」慰霊式典に参列してまいりました。世界各地の紛争に関するニュースが流れる昨今、改めて平和の維持に不断の努力を重ねる必要があると痛感いたしました。

また、行政視察として沖縄アリーナの視察を正式に受け入れていただきました。沖縄アリーナは、会場内どここの場所でもモニターで試合やイベントを観戦することができ、観客目線の設計がコンセプトとなっていました。デジタル技術を最大限に活用した施設であり、この施設を核としたまちづくりは、次々と進出するホテルや中心市街地の空き店舗減少の効果が出ており、Gメッセぐんまを有する本県にとっても交流人口の増加や地域活性化、さらには観光振興に大いに参考になる取組でありました。今後の関係委員会の視察先としてお勧めいたします。

そして、先月下旬には、日本とベトナム両国の外交関係樹立50周年記念式典において、群馬県議会を代表して知事とともにヴォー・ヴァン・トゥオン国家主席と面会することができました。今後、本県とベトナムとの交流が、より深まることを期待しております。

これから本格的な冬を迎え、寒さが一段と厳しさを増していく中、閉会中における委員会の調査等も予定されております。

議員各位におかれましては、健康に十分にご留意のうえ、ご活躍されますことをご期待申し上げますとともに、迎える新年が明るく希望に満ちた年になりますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

委員会活動

県内調査

交通・次世代産業振興に関する特別委員会

- 1 期 日 令和5年11月13日(月)
- 2 調査項目 ◎ GunMaaS (前橋市)
◎ 前橋市デマンドバス (前橋市)
- 3 出席委員 井田(泉)委員長、追川副委員長、
井下、酒井、金井、薬丸、本郷、
穂積、相沢、金沢の各委員

4 調査の概要

◎ GunMaaS (前橋市)

GunMaaSは、経路検索やデマンド交通の予約から決済までをスマートフォン一つで可能とする、公共交通での最適な移動手段を提供するサービスとして、令和5年3月に実装された。すでにサービスを開始していた前橋市のMaeMaaSを継承・高度化し、MaaSの全県への普及を加速させるもので、過度な自家用車依存からの脱却を目指し、公共交通の利便性を高める施策として、さまざまな分野(EV、福祉、観光・商業等)とのシステム連携や地域の課題に合わせたモデルづくりの検討により、さらなるサービス向上を目指している。

(1) 概要説明

ア 説明会場

東日本旅客鉄道株式会社前橋駅 駅舎内会議室

イ 説明者及び出席者

東日本旅客鉄道株式会社前橋営業統括センター所長、社員
(県側出席者)

デジタルトランスフォーメーション推進監、
交通イノベーション推進課長、MaaS推進主監

ウ 説明内容

東日本旅客鉄道株式会社における「デジタルよろず相談」の実施状況や、推進員を設置してのGunMaaS登録普及の取組が説明された。



GunMaaSの説明を聞く様子

◎前橋市デマンドバス (前橋市)

前橋市は、交通不便地域3エリアにおいてデマンド交通サービスを提供している。令和3年10月、各地域で運用されていたAI配車システムを統合したことにより、運用コストの削減、データ集約による横断的な分析、市全体のデマンド交通の俯瞰的な状況把握等、効率化とサービス向上への取組が進められている。

(1) 概要説明

ア 説明会場

前橋市大胡支所

イ 視察場所 (乗車体験)

前橋駅→(路線バス)→中央前橋駅→(上毛電気鉄道)→心臓血管センター駅→(前橋市ふる

さとバス)→前橋市大胡支所

ウ 説明者及び出席者

前橋市交通政策課長

(県側出席者)

デジタルトランスフォーメーション推進監、
交通イノベーション推進課長、MaaS推進主監

エ 説明内容

前橋市は平成19年からデマンドバスの運行を開始している。現在市域の3地区(大胡・宮城・粕川地区「ふるさとバス」、城南地区「城南あおぞら号」、富士見地区「るんるんバス」)において展開している状況について説明を受けた。

(2) 視察の状況



到着状況がわかるバスロケーションシステムを視察する様子



路線バスに乗車し調査する様子

【主な質疑】

問：現在のデマンドバスの乗客数はどのくらいか。

また、増減の状況はどうか。

答：3地区で年間約25,000人、70人/日である。バス4台で運行しており、もう少し乗客数を増やしたい。るんるんバスの乗客は増えているが、ふるさとバスは減っている。

問：3地区をまたぐ運行はしていないのか。バス運行委託事業者はそれぞれ異なるのか。

答：ふるさとバスとあおぞら号は赤城タクシーに、るんるんバスは関越交通に委託している。地区をまたいでの運行はしていない。

問：年間の収支はどうか。県の補助はあるのか。

答：いずれも不足分は市が助成しており、ふるさとバスで年間約3,200万円、るんるんバスで約2,000万円、あおぞら号で約800万円支出している。ふるさとバスのみ県の助成対象となっており、約280~290万円の補助を得ている。

問：前橋市のデマンドバスとデマンドタクシー(マイタク)の違いは何か。

答：デマンドバスは誰でも利用できるが、マイタクは年齢要件等があり対象者が限られている。

【所感・意見・感想など】

○薬丸委員

令和5年11月13日、群馬県議会交通・次世代産業振興に関する特別委員会の県内調査において、GunMaaSを実際に利用して来ました。

まずは、登録が大きな課題の一つとなっていることから、委員全員が登録をすることから始めて、登録後には実際に路線バス、電車、デマンドバスを利用して、前橋駅から県立心臓血管センターを経て、前橋市役所大胡支所まで移動しました。GunMaaSでは、スマートフォンで目的地まで経路が検索でき、バスや電車のそれぞれの時間を調べなくても、横断的に検索することができるため、便利ではありません。ただ、まだICカード決済に対応していない交通機関があり、この普及が急務だと思います。

また、現在は人口減少により全国的に電車もバスも経営状況は厳しくなっており、実際に利用したデマンドバスも赤字とのことでした。結局は、人口が減り、利用者が減る中で、誰が赤字を負担するのかという点を、県民にわかりやすく、しっかり議論しなければならないと感じました。

○相沢委員

電車・デマンドバスなど公共交通機関を活用しての県内調査はさまざまなことを体験する良い機会となりました。

GunMaaSの登録は事前に済ませた委員も当日された委員も等しく時間がかかり難解であったとの評価でした。特に年配の方がスムーズにできるように改善すべきです。

GunMaaSと交通系ICを活用しながらスマートフォン1台で目的地まで行くことが困難な場合があることも確認できました。上毛電気鉄道・上信電鉄は未対応であり設備投資の観点からも事業者に委ねることは困難です。群馬県ならずとも行政的支援が必要です。

自家用車を使用しての移動が一番効率的で快適であることを再認識したと共に、免許返納など生活の足として自家用車を使用しない生活には価値観を変える必要と利便性を追求する場合、自家用車使用時以上の支出を想定しそのための支援策を検討することが必要です。

私たちが積極的に活用する中でより課題を実感して改善に向けた協議を進めていきます。

県外調査

議会運営委員会



神戸市会

- 1 期 日 令和5年11月7日(火)～8日(水)
- 2 調査場所 ◎神戸市会（兵庫県神戸市）
◎京都府議会（京都府京都市）
- 3 出席委員 星名委員長、松本(基)副委員長、
星野、狩野、水野(俊)、井下、
金井、金子、小川、大和、穂積、
入内島、追川の各委員
- 4 県議会事務局出席者 議会事務局長、議事課長
- 5 調査の概要

◎神戸市会（兵庫県神戸市）

神戸市は、人口約150万人余（令和5年7月1日現在）と、兵庫県で最大の都市であり、昭和31年に政令指定都市に移行している。

市会では、平成25年第1回定例会市会より2会期制をとっているほか、6つの常任委員会（総務財政、教育こども、福祉環境、建設防災、経済港湾、都市交通）及び3つの特別委員会（外郭団体、大都市行財政制度、未来都市創造）が設置され、各所管事項

等に関する審査・調査が行われている。

特に、市会では、令和5年5月24日の本会議で、「神戸市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」に「チャット GPT」などの生成 AI に関するルールを追記した改正条例を可決した。生成 AI に関する条例制定は全国初となっている。

また、本会議のみならず委員会におけるインターネット生中継を行うなど、さまざまな議会改革や議会活性化の推進に積極的に取り組んでいる。

については、神戸市会における議会運営の状況、生成 AI の利用指針を定めた条例改正に基づく利用状況等と併せ、議会改革や議会活性化の取組などについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

神戸市役所 1号館27階 第2委員会室

イ 説明者及び出席者

神戸市企画調整局デジタル戦略部課長 (ICT
総合戦略担当)、課長 (ICT 業務改革担当)、
神戸市会事務局議事課長

ウ 説明内容

資料により、議会運営の状況や生成 AI に関
する条例制定に基づく活用状況について説明。



【主な質疑】

問：ペルソナ (架空の市民モデル、以下省略) が人
格にも見えてきたり、どのペルソナを使うかな
ど、活用にあたり職員の方々はどのように感じ
ているのか。

答：ペルソナのアイデアは、ワクチン対策室の女性
職員が思いついたものである。その職員がサー
ビスデザイン試行をやりたいということで始め
たもので、市長が参加した試行利用の中間報告
会において披露し、このような活用があるのか
という驚きが上がった。ペルソナにより新たな
人格が生まれ、打合せの中においては、いろい
ろなアイデアを出してくれるアイデアマンとい
う感覚を持っている。

問：今後の活用の中で、RAG の機能を活用した AI
行政についてどう考えているのか。

答：目指すところは職員の FAQ であり、市民の方
が質問コーナーのようなところに入力したら、
きちんと答えを出してくれたらいいなと考
えている。そうなればコールセンターが不要になる
と思っている。今、コールセンターは業者委

託しており、代表電話で 1 日 8,000 件から 9,000
件掛かってくる中で、コールセンターには 1
日 3,000 件くらい掛かってくる。その情報が入
力されたものがあれば、どういうものが市民の
ニーズとなっているのか分かつと思うので、最
終的には市民のプロンプトに AI が活用できた
らと考えている。

問：試行で職員 130 人が利用しているとのことであ
るが、その後の活用など、どのようになっている
のか。

答：試行利用については、3 カ月間となっており、
現在は終了している。来年から本格利用に踏み
出せればと考えている。ただし、今のシステム
は職員が自前で構築したものなのでそのまま
いいのか、職員 1 万人が利用し、アカウントの
管理などを考えると、いろいろなサービスがそ
ろってきた既製品がいいのか、見比べていると
ころである。

問：チャット GPT は基本的には統計上のデータに
基づき、文章を作成していると思うが、チャッ
ト GPT を利用した際に文献から引用してきた
際の表記はどうしているのか。

答：ツールの種類にもよるが、今のチャット GPT
であると引用先がどこであるのかは返してくれ
ない。ただ、中にはホームページ検索機能が
ある製品があり、そういう製品であれば引用先
を作ってくれたりする。最終的に公表する時は、
何に基づいて作成しているのかについてチェッ
クを行い、あくまで自分たちのたたき台として
利用している。

問：福祉分野や自殺対策などで利用していると聞い
たが、具体的な取組と効果はどうか。

答：恥ずかしながら、当方では承知していない。た
だ、生成 AI を使っているのであれば、当方に
審査に回ってくるはずであるので、いわゆる
チャットボットであると思われる。

問：ペルソナと個人情報で対比した実験などをした
ことはあるか。

答：まだ実験したことはなく、いいお話をいただいたので是非取り組んでみたい。

問：議場に Wi-Fi は設置しているのか。

答：設置している。

問：各議員は、ノートパソコンやタブレット端末について、好きなものを持ち込んでいるのか。

答：特にルールはないので、好きなノートパソコン等を持ち込んでいる。

問：2会期制を導入しているが、この会期制のままがいいという意見が強いのか。4会期制に戻そうという意見はないのか。

答：2会期制導入に当たり、議決すべきものは議決しようという意見が強く、首長専決はコロナ禍の1度しかない。他は臨時会を開いて対応してきている。そのため、4会期制に戻そうという意見はない。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○追川委員

議会運営委員会の県外調査で神戸市会を訪問し、神戸市における生成 AI の活用について調査した。神戸市の業務改革のきっかけは1995年の阪神・淡路大震災で多くの施設が壊れ、多額の予算が必要となったため行財政改革を遂行し、職員数も平成7年21,728人から令和2年12,822人とし、8,906人40%削減した。職員一人当たりの仕事が増えるため AI の導入で作業の効率化を図っている。特に最近では生成 AI（チャット GPT）の活用を進めている。

次に神戸市会の構成や議会運営委員会、議案の説明、本会議の運営、常任・特別委員会について懇切丁寧に説明され、議会改革の取組や、ペーパーレス化、オンライン委員会などさまざまな先進的な取組を調査した。群馬県議会でも先進的な取組を検討していきたい。

◎京都府議会（京都府京都市）

京都府は、現在、26市町村、人口が約254万人余

（令和5年7月1日現在）、議員定数は60人となっている。

府議会では、年4会期制をとっているほか、5つの常任委員会（総務・警察、危機管理・健康福祉、文化生活・教育、政策環境建設、農商工労働）及び、6つの特別委員会（安心・安全な暮らし、子育て環境の充実、魅力ある地域づくり、新技術と社会づくり、文化力と価値創造、予算）が設置され、各所管事項等に関する審査・調査が行われている。

そうした中、府議会では、令和4年12月議会から本会議などのインターネット中継で字幕配信の試行を開始し、令和5年6月定例会においても実施した。

また、委員会におけるインターネット生中継の実施や、常任委員会の委員が府内の各地域へ出向き地域住民や関係団体の方などと意見交換する出前議会を実施している。

については、京都府議会における議会運営の状況と併せ、議会改革や議会活性化の取組などについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

京都府議会 議会棟2階議会運営委員会室

イ 説明者及び出席者

京都府議会事務局 事務局長、議事課長、委員会課長、政策法務室長

ウ 説明内容

資料により、議会運営の状況や本会議におけるインターネット字幕配信及び委員会のオンライン配信並びに議会改革の取組等について説明。



【主な質疑】

問：リアルタイム字幕配信について、議員質疑に比べ知事答弁は早めに表示されている感じがしたが、知事答弁要旨などは事前に業者に渡しているのか。

答：知事答弁の予想できるところについては、事前にいただき、委託業者に渡している。

問：システムのインシャルコストとランニングコストはどのくらい掛かっているのか。

答：インシャルコストは、おおむね300万円前後である。ランニングコストは、オペレーターでおおむね200万円前後、機器点検等でおおむね100万円前後である。

問：決算特別委員会の審査日程の書面審査について、日程が異なっているので所属していない委員会にもオブザーバー参加はできるのか。

答：書面審査は、各部局ごとに審査をしている。29人の委員以外については、基本的に席は設けているので、出席していただくことは可能である。質問時間については、会派ごとの割当てをしているので、残時間があれば委員長の許可で質問が可能である。実態としては、委員外で参加される議員はいない。

問：決算特別委員会が終わった後、来年度予算に生かすため、知事に提言書を渡しているようであるが、閲覧することは可能か。

答：予算も決算も委員会の中で、委員がいろいろ質問しているので、正副委員長が複数の会派から

出ているような項目を整理して、最終的に知事に意見・提言として提出している。それらについては、すべてホームページに掲載している。

問：リアルタイム字幕配信について、タイムラグはどのくらいあるのか。

答：導入当初は、委託業者も慣れていないところもあり、おおむね10秒弱あった。だんだん慣れてきたので、気にならないくらいのタイムラグになってきている。

問：全体として、聞き取れないワードはどのくらいあるのか。

答：発言に関するパーソナリティーの部分は、仕方ないと思っている。ただ、正確度に関して申し上げますと、手元でチェックしている感じでは9割を超えていると認識している。手話と字幕を利用することで、さまざまなチャンネルを準備するところに意義があると思っている。精度の改善については、委託業者と調整していきたいと考えている。

問：字幕配信の導入によって、議事録作成は負担軽減につながったのか。

答：字幕配信の精度を9割から引き上げるには、さらにコストが掛かる。そのため、コスト面では、字幕配信の費用、速記の費用と分けた方が、効率性、経済性の点からも優れていると考えている。今後委託業者のパフォーマンスが上がってくるなど改善の方向性が見えてきたら、議事録作成に係る負担軽減につながる活用方法が検討されてしかるべきと考えている。

問：委員会のインターネット中継の設備はどういったものなのか。

答：各委員会室にカメラを設置して中継している。

問：委員会のインターネット中継を実施するために掛かった費用はどのくらいなのか。

答：委員会室に設置するカメラ費用で約1,800万円掛かった。平成17年にその画像をインターネットに中継することになり、システム構築・改修で約1,300万円掛かった。ランニングコストと

しては、約250万円くらいである。内訳としては、保守点検、インターネット中継の回線使用料などである。

問：リアルタイム字幕配信システムにおいて、不明な場合*（アスタリスク、以下省略）で表示されるが、中継後などに改善することを考えているのか。

答：3人で対応しているのですが、*が打ち替えられるケースもある。録画配信については、費用が掛かるので、*のままである。

問：特別委員会ごとにテーマを決めて議論していると思うが、議論の集約の工夫などはあるのか。

答：特別委員会のテーマは2年間同じであるが、委員所属は1年で替わるので、継続的に同じ調査をするのが難しい。そのため、特別委員会で提言を取りまとめようかという動きがあったりするが、調査型で行こうという動きもあるので、議論の最中である。

問：出前議会について、運営方法を伺いたい。また、意見反映はどのようにしているのか。

答：出前議会は、県内調査の位置付けになり、委員会の広聴活動の一環となっている。委員会でテーマを決めて、関係者に集まっただき、議論を交わしている。その場に府民にも傍聴していただくことができる。また、執行部が出席しなくてもよいことになっている。

意見反映については、年間活動報告書の中で、意見を記載している。

問：一般質問の時間について、1年間に1議員が質問できる時間は20分なのか。

答：1回当たり片道で20分となっている。ただ、会派によっては、1期の議員に経験を積ませようということで、毎年60人が必ず1回実施するとは限らない。

問：質問方法は、一括質問方式なのか、一問一答方式なのか。

答：一括質問方式でも、一問一答方式でもよい。

問：議会運営委員会で選挙区・定数等小委員会が開

催されているが、どのような組織運営なのか。

答：一般選挙の前に、選挙区割りや定数等を確認するため開催されている。選挙の前年の9月定例会辺りをタイムリミットとしている。定数の議論は、各派の意向があり最終的には両論併記でも結果としてまとめている。なお、過去2回は、選挙区と定数の見直しも含めて行っていない。

問：選挙区・定数等小委員会のメンバーは、議会運営委員会の委員なのか。

答：議会運営委員会の中の各派の代表者が、理事として1人ずつ属している。

問：本県でも高校生と意見交換する活動をしており、出前で行って高校にエアコンを設置して欲しいとか、トイレを洋式化して欲しいなどの要望を受け、予算化したりしているが、そのような活動はしているのか。

答：高校生と議員が議論しようということで出前高校生議会を実施している。その中で、例えばトイレ洋式化など予算に反映されたものもある。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



京都府議会にて

【所感・意見・感想など】

○入内島委員

京都府は26市町村おおむね254万人の府であり、府議会議員定数は60人となっている。自民27人、維新13人、共産9人、府民5人、公明5人、その他1

人といった構成である。また、5つの常任委員会、6つの特別委員会で審査・調査をおこなっている。

さて、今回のテーマは議会運営委員会における議会改革である。

議会改革にはさまざまな角度からの検討が必要であるが、府民にどう関心を持ってもらえるかが最初の第1歩であることは共通の課題である。

そして、関心を持ってもらうためには、知ってもらう必要がある。

京都府議会ではリアルタイムでの議会中継をインターネット上で行うことで、より身近な議会になるよう努めている。本会議はもとより各委員会をリアルタイムでネット中継している。そしてより臨場感のある配信を行うために複数台のカメラを用意し、配信している。このことによって、本会議場や委員会室で傍聴するのと同じリアリティを再現している。

その他、出前議会も行い、地域課題について住民と直接対話することで議会をより身近に感じてもらうと同時に、民意をフィードバックした精度の高い政策立案に結びつけている。

また、決算特別委員会では審査後に次年度予算への提言も行っている。そして、次年度の予算審査において前年度の提言が生かされているかも検証するよう努めているとのことである。

一般市民にとって議会とは遠い存在であり、何か難しいことを議論しているという先入観から、遠ざかってしまう傾向にある。そのことから関心も薄れ、議員は仕事をしているのかという批判にもつながってしまう。いかに身近に感じてもらい、悩み等が相談でき、府民と議会と行政が連携して問題解決に向かえるかが関心の醸成につながると思う。府民が自己の意見を政治に生かすことができるということを実感できた時、議会や行政の存在価値が府民の中で認められるのであろう。

また、議長任期は2年制を採用しており、議長はテーマを設定して議会改革に取り組んでいるようである。現議長では、府内43大学・短期大学と連携して、大学の知を活用するという議長テーマを掲げて

いるようである。議長の掲げるテーマに取り組むというのも面白いと感じた。

図書館広報委員会



せんだいメディアテーク

- 1 期 日 令和5年11月8日(水)～9日(木)
- 2 調査場所 ①岩手県議会（岩手県盛岡市）
②せんだいメディアテーク・仙台市民図書館（宮城県仙台市）
- 3 出席委員 齊藤委員長、高井副委員長、あべ、加賀谷、相沢、亀山、今井、水野(喜)、清水の各委員

4 県議会事務局出席者 政策広報課長

5 調査の概要

◎岩手県議会（岩手県盛岡市）

岩手県議会では、「岩手県議会 YouTube 公式チャンネル」で、一般質問やダイジェスト番組「きょうの県議会」等を配信している。このほか、岩手県議会の役割や議員の仕事などを分かりやすく紹介する動画「わたしたちの岩手県議会」を平成30年に制作し、同チャンネルで配信している。

また、定例会の審議状況や議会活動を詳しく紹介している県議会広報紙「いわて県議会だより」を、年4回発行し、市町村を通じて県内の全世帯へ配布している。

そのほか、本会議等のインターネット中継、県議会ダイジェスト番組でのテレビ広報、SNS (Facebook) での情報発信などの議会広報を行っている。

については、本県議会広報の充実の参考とするため、岩手県議会の議会広報の取組状況について調査を行うとともに、議会図書室の運営状況について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

岩手県議会 議会棟大会議室

イ 説明者及び出席者

岩手県議会事務局次長、岩手県議会議事調査課長、政策調査課長ほか

ウ 説明内容

資料により、岩手県議会広報の概要について説明。



(2) 視察の状況



議会図書室を視察する様子

【主な質疑】

問：岩手県議会の公式 YouTube チャンネルを見ると「わたしたちの県議会」の動画が一番見られているようであるが、動画の視聴傾向はどのような状況であるのか。

答：動画の視聴傾向の分析までには至っていない。視聴時間を確認した場合、おおむね5分程度の動画であるが、最初の部分だけで視聴を止めてしまうことも多いため、課題として認識している。

問：「いわて県議会だより」の配布はどのようにしているのか。

答：市町村に委託をして、自治会等により、市町村広報と併せて全戸配布している。

問：全戸配布ということだが、市町村によって自治会を通じての配布が難しいところもあると思う

が。

答：市町村によっては行政連絡員による配布ができない地域もあるため、市町村広報自体をポスティングで配布している地域もあり、その場合は県議会だよりもそれに合わせてポスティング配布をしている。

問：自治会配布とポスティング配布では、経費が異なるのではないか。

答：ポスティング配布の方が単価はかなり高くなる。そのため、財政当局から電子化の検討をという声があるが、紙媒体を望む方が大勢いるので、できる限り紙媒体にこだわりたい。

問：新聞折込で配布をしたことはあるか。

答：東日本大震災の際に、通常の配布が物理的にできない状況があったので、一時的に新聞折込で配布したことがある。

問：「親子県議会教室」を夏休み期間中に実施しているということだが、1回につき何人参加できるのか。

答：議場で議員席に座ってもらい実施するので、議員定数が48であるので、親子で24組に参加いただける。

問：募集はどのように行っているのか。

答：募集チラシを各学校、コンビニエンスストア等で配布するほか、県議会ホームページや Facebook で募集している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○水野（喜）委員

11月8日岩手県議会において広聴、広報の調査を行いました。まず、岩手県議会事務局より広聴広報について説明を受けました。広聴広報活動の位置付けは岩手県議会基本条例に基づき、運営されております。事業内容は議会だより、広報用パンフレット、県議会ダイジェスト番組、Facebook、YouTube 等について、効果的な広報を実施するために企画コンペを行い、事業者に一括で委託し実行

しています。

平成28年、18歳以上に選挙権が引き下げられたことにより、平成30年より小学生5年、6年生向けに親子県議会教室、高校生以上の生徒・学生等を対象とした県議会傍聴案内ポスターデザインコンクール、広報動画「わたしたちの岩手県議会」を活用した広報を実施しています。

子どもから大人までを対象とした幅広い広報を行っており、特に小学生向けの親子教室においては、本会議の傍聴にも来場するようになったという成果も挙がっているとのこと。群馬県議会においても幅広い世代に開かれた議会が必要だと実感しました。

○清水委員

岩手県議会では、県民の認識を深めていただくために「いわて県議会だより」、「広報用パンフレット」の印刷物、テレビにおいて「きょうの県議会」で県議会ダイジェスト番組を放映、またインターネットを活用し、ホームページ、インターネット中継、オンデマンド放送を行い、Facebook、YouTube、WEB広告など幅広く広報活動を展開しているとのことでした。

その他、独自の取組として、小学校5年、6年生の児童と親子が対象となる「親子県議会教室」、「若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテスト」、「県民と県議会との意見交換」、「県議会出前講座」など各世代に向けた取組を実施されていることが印象的でした。

岩手県議会議員選挙の投票率は各選挙区において50%を超えており、常日頃の広報活動の影響もあると感じました。群馬県においても県民にとって、議会が身近に感じていただけるよう、引き続き、調査研究を深めてまいりたい。

◎せんだいメディアテーク・仙台市民図書館

(宮城県仙台市)

せんだいメディアテークは、平成13年に開館し

た、仙台市民図書館(3、4階)、イベントスペース、ギャラリー、スタジオなどからなる複合型施設である。

さまざまなメディアによる情報を収集、保管し、それらを市民に提供すること、また、美術や映像に関わる文化活動の場となることを目的として設置されている。

書籍に加えて、ビデオテープやDVD、CD、CD-ROMなどのメディアが収集、保管されており、来館者へ提供する図書館機能などのほか、ウェブページでの提供や、視聴覚障害者に対するバリアフリー事業なども行われている。

「理念」として以下の3点をあげている。

- ・せんだいメディアテークは、最先端のサービス(精神)を提供する。
- ・せんだいメディアテークは、端末(ターミナル)ではなく、節点(ノード)である。
- ・せんだいメディアテークは、あらゆる障壁(バリア)から自由である。

については、図書館を中心として、さまざまな取組を行い、地域に根付いた活動をしている当該施設について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

せんだいメディアテーク スタッフ会議室

イ 説明者及び出席者

せんだいメディアテーク企画・活動支援室長、仙台市民図書館副館長、奉仕整理係長

ウ 説明内容

資料により、せんだいメディアテーク・仙台市民図書館の概要について説明。



(2) 視察の状況



館内視察の様子

【主な質疑】

問：複合型施設として、目的を持って来館する人が多いのか、目的外のことで来館する人が多いのか、肌感覚で構わないのでどんな感じか。

答：肌感覚で言うと8、9割が図書館への来館者であるが、さまざまなイベントや展覧会に連動して来館したり、図書館でチラシを見て立ち寄っ

たり、「予期しなかった出会いがある」ということが、この施設の強みだと思っている。

問：「せんだい電子図書館」について、24時間いつでも借りて読むことができるということだが、1つの本を見られるのは1人ということか。

答：契約の関係で、1人1つのコンテンツで借りている人が見ている場合はその人しか見られないものもあれば、何人でも同時にアクセスできるコンテンツもあり、さまざまである。

問：予約もできるようだが、返却したら予約者に連絡をしているのか。

答：実際の図書の予約に関しては、メールや電話で連絡をしているが、電子図書館については、個人情報取り扱いをしていないので、定期的に「マイページ」を確認してもらおう形をとっている。

問：利用はかなり多いのか。

答：徐々に増えていると実感している。現在、児童・生徒は、1人1台端末を持っているので、タブレットでご覧いただく学校利用が多くなっている。

問：歴史のある図書館であり、年々増える蔵書をどのように整理するかが課題の1つかと思うが、電子図書に切り替えることで、スペースの問題解決につながっているか。また、蔵書整理の良い対策はあるか。

答：書籍の保存と電子図書館での省スペース化は相容れない部分もある。契約の関係で未来永劫利用できるものではなかったり、デバイスが変わったりということで、電子図書館を導入すれば紙の本を半分にできるかというところではない。

蔵書整理はなかなか難しいが、市内7つの図書館で、複数の図書館で持っている蔵書については、1つの図書館で保存する等、調整をしている。

問：こちらは仙台市立になるが、宮城県立図書館とのすみ分けや連携はどうしているか。

答：市立図書館は直接の利用者サービスという部分が大きく、県立図書館は各市町村のバックアップを主に行っている。相互貸借で県立図書館から資料を借りたり、県立図書館を通して他市町村の図書館から提供いただいたりしている。また、県立図書館で各種研修を実施しているので、そこに参加して職員のスキルアップを図ったり、連絡会議で各市町村の情報交換を行ったりしている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○亀山委員

2001年（平成13年）に開館したこの施設、仙台市民図書館を含む地上7階地下2階のガラス張りの建造物は、外観、館内空間ともに数々の賞を受賞した芸術的な美しい建物であった。

政治や社会情勢など、さまざまな事情を経て、芸術協会からの陳情を契機に建設が計画検討されたこの施設の理念は、「端末（ターミナル）ではなく、節点（ノード）である」。この場からあらゆる可能性につながるような期待を持たせる雰囲気があった。ビジュアルや話題性に限らず、公共施設としての有用性も非常に高く、住民の利用も多く地元から愛されている施設であると感じた。

全国各地の自治体が、公共施設の建て替え検討時期を迎えている。図書館に関しては、少子高齢化、電子書籍等のデジタル化や多様化するメディアへの対応も求められると同時に、他の文化・芸術活動の場としてしての活用も期待されている。せんだいメディアテークは、まさにその象徴であり先進事例そのものであった。

○今井委員

せんだいメディアテークは、仙台市民図書館、イベントスペース、ギャラリー、スタジオなどから構成される複合施設である。平成13年にオープンしたこの建物は伊東豊雄氏による設計で、地上7階地下

2階、建設費はおよそ130億円とのこと。ガラスと鉄骨が近未来をイメージさせる特徴的なつくりとなっており、バリアフリーにもかなり配慮されている。この建物をきっかけとして伊東氏は世界的名声を得ることとなったとのことだが、建物に負けず劣らず素晴らしいのは仙台市の運営姿勢である。

私は個人的に図書館はその地域の文化水準を表すバロメーターであると思っている。仙台市は市内にここを含めて7つの図書館を展開しているが、その多くで視覚障害者向けの朗読サービスを提供している。図書館の数の多さもさることながら、なるべく多くの人々になるべく多くの楽しみを届けようとするその姿勢が素晴らしい。仙台の文化水準の高さがかうかがい知れるのである。

折しも訪問日には1階イベントスペースで文化財展が行われていた。土器や石器といった文化財も整理と活用がきちんとなされているのである。わが群馬県でも県立図書館が老朽化という問題に直面している。お金を多くかければ良いものができるというのは、どの分野でも共通の一般的真理であろう。仙台市は建設費のみならず運営費にもかなりの予算を配分している。

良いものに一定の支出は必要である。しかし一番大切なことは、自分たちの文化がどういったものか見定めてそれを反映させることではないだろうか。華美である必要はないが、来た人の知的欲求や文化的活動を満足させるようなものをみんなで考えていきたい。

議会基本条例推進委員会



秋田県議会

- 1 期 日 令和5年11月14日(火)～15日(水)
- 2 調査場所 ◎奥州市議会（岩手県奥州市）
◎秋田県議会（秋田県秋田市）
- 3 出席委員 狩野委員長、森副委員長、井下、
金井、薬丸、大和、穂積、松本(基)、
高井、金沢、牛木の各委員
- 4 県議会事務局出席者 議会事務局長、政策広報
課次長

5 調査の概要

◎奥州市議会（岩手県奥州市）

奥州市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所の「議会改革度ランキング2022」において総合7位と非常に高い順位に位置している。議会改革検討委員会において議会改革項目に関する検討、協議を進めているほか、「議長マニフェスト」として、4年間に進める議会改革の工程を明らかにしているなど、議会改革に大変積極的に取り組んでいる。

また、「政策立案等に関するガイドライン」を取りまとめ、政策立案に取り組むに当たっての手法等について明示するとともに、実効性を高めるため、

単なる政策提言ではない「政策決議提案」を基本とし、必要に応じて政策立案についても検討するなど、実態の伴った実践が展開されている。

については、今後の議会改革と議会の政策立案機能強化の参考とするため、奥州市議会における取組を調査した。

(1) 概要説明

- ア 説明会場
奥州市役所7階 委員会室
- イ 説明者及び出席者
奥州市議会運営委員会委員長、同副委員長、
奥州市議会事務局議事調査係長ほか
- ウ 説明内容
説明資料により、下記について説明。
 - ・奥州市議会における議会改革の取組について
 - ・政策立案等に関するガイドラインについて



調査の様子

【主な質疑】

問：コミュニケーションツールであるLINE WORKSについて伺いたい。具体的にどういったことにLINE WORKSを使っているか。

答：各委員会でLINE WORKSのグループを作り、情報を共有している。また、広報委員は自ら参加した委員会の様子をSNSにアップすることとしており、議会事務局側で撮影した写真をLINE WORKSに公開し、議員はその写真を使用してSNSにアップしている。

問：利用に当たっては広報的な側面が強いということか。

答：SNSであるため、委員会における議論の詳細結果等については扱わず、簡単に触れるにとどめている。

問：政策立案等ガイドラインの関係で伺いたい。政策決議提案を行うことで、実効性を高めるに当たり、当局とすりあわせを行いながら実施することになると思うが、その際に財源など、担当課によって濃淡があると思われる。すりあわせの場には、担当者や財政課のほか、部長級なども参加して行われているのか。

答：基本的に直接の担当部署に話を聞くこととしている。先回りして提言していくことで、計画に取り込まれることを想定しているため、財源的な裏付けの部分については、直接的な算段はしていない。

問：議長が4年の任期とのことで、非常に議長の思いが強くなると思うが、議長選挙はかなり激しいか。

答：今までは議員控室で所信表明を行っていたが、今回から議場で所信表明を行い、議長選挙を行っている。基本的に、第一会派や第二会派から議長が選出される形となっている。

問：LINE WORKSの安否確認機能について伺いたい。これまでに情報未読や安否確認ができずに大変だったケースなどはあるか。

答：この機能を導入したのは3年前であるが、東日本大震災後はひどい地震や災害は起きていないため、そのようなケースは幸い起きていない。未読の議員については、何か不測の事態が起きている可能性もあるため、議会事務局で確認している。

問：今年からチャットGPTによる対話・議論補助を活用し、重要なものを見落とし等がないか確認しているとのことだが、実際に重要な項目の見落としが発見されたことなどはあるか。

答：資料にあるキーワードの相関図において、1/3強ほどが抜けや漏れているということで洗い出されている。これらを大きく6つ程度にグルーピングし、その中から優良な政策提言のものを探っている。人同士の話し合いではどうしても漏れが生じるが、生成AIを使用すると、客観的に情報が拾い出されるため、非常に参考になっている。情報利用のガイドラインも作成し、拾い出された情報については必ず確認するよう、周知を図っている。

問：ワールドカフェの取組については、これまで何回開催し、どのくらいの市民が参加しているか。また、参加者の募集はどのように行っているか。

答：年に1、2回の頻度で、常任委員会単位で実施している。政策提言課題に基づいた調査をする際、そのテーマに沿って関係する市民や団体の方を中心に集めているほか、広報紙等でも周知

を図り参加者を募っている。ワールドカフェという形式上、1回ごとの参加者は少なく、30人以内程度、1テーブルに4～5人の市民と委員で実施している。

問：実現した政策の取組として「自家用有償旅客運送の導入」とあり、公共交通空白地で住民組織による地区内交通の運行が開始されたとあるが、どのような地域で実現できたのか。また、この住民組織とはどのようなものか。

答：これまで15地域で導入されているが、バス路線が撤退した、小学校区ほどの単位の地域である。バス路線がある地域に行くため、あるいは市の主要施設まで行き、そこからバス路線に乗れるよう移動手段を確保している。住民組織は、地区振興会といい、公民館のようなところを指定管理先として委託している。また、一つの地域でまかない切れない場合は、隣り合った地域で共同運営するなどしている。実態としては、タクシー会社等に運営の再委託をしている。

問：ワールドカフェで具体的に議論された内容、事例などを伺いたい。

答：建設環境常任委員会での提言書がホームページでも公開されているが、まちづくりに直結する計画について、市民を議会に招き討論している。また、未来の子どもたちに関わることでもあるので、「クリスマス議会」として飾り付けをした議場に高校生を招いて、議論の様子を見ていただき、議論の結果を発表した。

問：政策決定のサイクルの中で、全員協議会を開き、議員の総意により決定することだが、これは全員が賛成しなくても、まずは全員協議会を開き、それぞれの意見を聞いた上で、最終的に賛成多数であれば提言をしていく、という理解でよいか。

答：これまで一般的に市民が望んでいること、求めていることがテーマとなっていたため、全て全会一致となっている。仮に党派間に対立するような中身があれば、議会の総意として出すも

のであるので、議会としてしっかりと議論し、まとまっていこうというスタンスである。討論し、採決したあとはノーサイドということで、よりよい方向に向かっていくため議会改革に一致して動いている点については、チーム市議会としての取組ができており有り難いと感じている。

問：資料では、会議規則を改正し、Zoomでの本会議に対応するとされている。このスケジュール感はどうか。

答：現在議会運営委員会で調査をしているところであり、決定後、12月の定例会中に改正する予定である。今までつくば市議会と取手市議会が改正を行っている。奥州市議会でも、本会議への参加機会を失うことがないようにしたいため改正をするところである。

問：議論の際、この点が問題である、というような部分は何か出てきたか。

答：現在、その部分を各党派に照会しているところである。一般質問をするに当たり、体調が悪いがオンラインでならばできるケース、また介護の必要があつて議場には行けないなどの場合に、いつまでにオンラインで実施することを表明するかであるとか、事務局側で通信環境等をしっかりと確認するためにどのくらいの時間を確保すべきか、また、そもそもオンラインで質問することを認めることが適切かどうか、というような点を踏まえ、細かなルールを内規として定めるための確認を行っている。

問：Google フォームを活用した政策提言のためオンラインアンケートを実施とのことだが、具体的にどのようなテーマで実施し、どのくらいの回答があつたか。

答：学校教育に関するテーマであつたため、教育委員会を通じて保護者等にアンケート回答依頼を送付してもらった。また教員用のアンケートもあつたため、こちらも教育委員会を通じて案内したところである。記述型の設問が多かつたと

いう反省があるが、回答としては800件程度集まり、通常実施しているアンケートに比べると回答は多く集まっている。

問：2017年からいろいろな議会改革に取り組まれているとのことだが、きっかけとなったものは何か。何が転換点になったのか。

答：合併した市町村はどこでも同じかと思うが、旧市町村の思いがどうしても強く出てしまう。市町村合併から10年経過し、その点に一定の解消が見られたところで、オール奥州として取組ができるようになった時期であった。また、このときの情報戦略を担当していた広報委員長が現議長で、若くて積極的だったこともあり、議員の同意を得ながら進めてきた。議会改革委員会の委員長もタブレット端末の導入や情報化に積極的だったこともあり、両者の考えが一致し取組が進んだところである。

問：議会 BCP として、自然災害については毎年の訓練を実施と資料に記載があるが、これは具体的にどのような形で実施しているか。

答：当局の災害対策本部とは別に、災害対策会議を議会内に設置し、正副議長、各委員会の委員長、また各会派の代表者が参加している。安否確認や、地域での被災状況、また連絡手段のやりとりなどを確認している。また、奥州市の総合防災訓練が行われる日に合わせて議会の訓練も実施しており、市側の仮想災害の状況報告などもこの場で行うようにしている。議員の安否確認のほか、議会として今後どう取り組むかを話し合う場としている。

問：議会の防災対策会議ができたのは東日本大震災からか。

答：規定ができたのは東日本大震災後である。

問：災害が発生した際、議会や議員の対応についてマニュアル化しているか。

答：議会 BCP で細かく定めており、議員が行うべきこと、議会として行うべきこと、また議会事務局が行うべきことを明記している。

問：LINE WORKS など最新技術を使っている事例が多く見受けられるが、誰の主導によるものか。

答：若い議員が結構いるため、議員から提案いただくほか、事務局からも提案するようにしている。生成 AI などを使用することで一般質問をする際に自分の観点の抜けや漏れなども確認できることから、全議員に周知をしたところ、今では2/3ほどの議員が活用しているところである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○高井委員

概要

奥州市議会では、議会改革においてオープンガバナンスを重視している。例えば、オンラインプラットフォームを通じて議事録や委員会の活動をリアルタイムで公開し、市民が容易にアクセスできるようになった。市政に関する意見交換の場として、市民向けのワークショップやオープンフォーラムも増加し、市民が提案や質問を行いやすくなっている。デジタル技術を活用したアンケートやオンライン意見募集も行い、市民の声を積極的に取り入れる仕組みが整備されている。これにより、市政に対する参加が促進され、市民とのコミュニケーションがより密接になっている。

なお、奥州市は大谷翔平の出生地ということで盛り上がっている。背番号17に由来する17日は、応援の意味を込めて職員・議員もエンゼルス of T シャツを着て仕事をしている。

議会改革の背景

2006年に2市2町1村が合併して奥州市が生まれた。

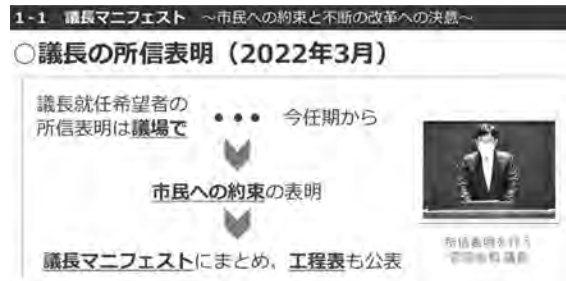
合併当時からしばらく旧市町村への利益誘導型政治の色が濃かったが、合併10年を経てオール奥州市での発展を望む声が大きくなってきた。

当時の広報委員長（現在の議長）等の積極的な改

革意識もあり2017年頃より議会改革が進んだ。

議長マニフェスト

議長は4年勤める（慣例による交代はなし）



就任時に議場にてマニフェストを宣言して市民へ約束、以下のように工程表を作成・公表して実行する。

1-7 議長マニフェスト実行計画(工程表)

区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
◆議会運営委員会	◆議会基本条例(2019年)の改訂案の策定(議案第10号)の提出(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆議会の運営に関する条例(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆議会の運営に関する条例(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆議会の運営に関する条例(議案第10号)の提出(議案第10号)
◆常任委員会	◆市民生活に関する条例(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆市民生活に関する条例(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆市民生活に関する条例(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆市民生活に関する条例(議案第10号)の提出(議案第10号)
◆議会改革検討委員会	◆議会改革検討委員会の設置(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆議会改革検討委員会の設置(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆議会改革検討委員会の設置(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆議会改革検討委員会の設置(議案第10号)の提出(議案第10号)
◆議会広報広聴委員会	◆議会広報広聴委員会の設置(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆議会広報広聴委員会の設置(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆議会広報広聴委員会の設置(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆議会広報広聴委員会の設置(議案第10号)の提出(議案第10号)
◆市政調査会	◆市政調査会の設置(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆市政調査会の設置(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆市政調査会の設置(議案第10号)の提出(議案第10号)	◆市政調査会の設置(議案第10号)の提出(議案第10号)

実行計画による実行目標と工程の明確化。これに沿って議会を運営していく。

2022年の議長マニフェスト

- ・見える化の推進
- ・広報広聴活動の充実強化を図る
- ・政策立案、政策提言サイクルの充実強化を図る
- ・議員間討議の制度化による十分な審議と市民への説明責任に努める。
- ・議員の成り手不足解消の調査研究と対策の実施、主権者教育の推進に努める。

一例～ 奥州市議会の見える化

- ・2017年
新たな情報展開の開始

Facebook、Twitter の開始 エフエム放送の開始

・2018年

情報戦略の多角化

議案、全員協議会、政務活動費等の情報完全公開、広報誌リニューアル、タブレット・スマホ対応の議場放送開始

・2020年

コロナ禍での情報展開

タブレット会議・調査・視察の実施

LINE WORKS による連絡手段を新設

→未読既読がわかる

Google フォームによるアンケート調査

・2023年

ライブ字幕システムの導入

インターネット中継にライブ字幕

→ネット配信133国外国語対応

○金沢委員

奥州市議会では6年前、市町村合併後10年が経過する中で改革意識が高まり、これまでさまざまな議会改革を実践してきた。具体的には、市民との約束として議長マニフェストを策定し、実行目標と工程の明確化、SNS 等による情報発信など広報の充実、市民意見の把握のための広聴機能の強化、政策立案・政策提言サイクルの確立などに取り組んでいる。

特に注目したのは政策立案・政策提言サイクルである。常任委員会で課題となるテーマを設定し、ワールドカフェで市民意見の把握、市の現状や他市の先進事例調査、当局との協議のプロセスを経た上で、議会総意としての発議案を提出し、単なる提言にとどまらず、議会審議を通じて市民の声を実際に行政の施策に落とし込むサイクルを確立している。

本県においては、平成24年に議会基本条例を制定してから10年余りが経過しているが、その実効性については不断の評価・検証が求められると考える。多様な住民ニーズを反映させるための取り組みとして、奥州市の事例は大いに参考になるものがあつた。

◎秋田県議会（秋田県秋田市）

秋田県議会では、地方議会における課題解決に向け、将来地域社会において指導的な役割を担う若い世代に県議会や県政に関心を持ってもらうとともに、若者の意見を議会活動の見直し等につなげるための取組として「議会活動に関する若者との意見交換会」を開催し、議員と若者とが設定されたテーマに基づき活発な意見交換を行っている。

また、議会の審査や政策提言の参考にするため、毎年、特定のテーマについて広く県民から意見を募集しているなど、県民意見の聴取に積極的に取り組んでいる。

ついでには、今後の本県における政策提言と、若者の議会への関心を高めるための取組の参考とするため、秋田県議会における取組を調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

秋田県議会議事堂 特別委員会室

イ 説明者及び出席者

秋田県議会事務局次長、政務調査課長ほか

ウ 説明内容

説明資料により、下記について説明

- ・議会活動に関する若者との意見交換会について
- ・特定テーマに関する県民からの意見募集について



概要説明の様子

【主な質疑】

問：県議会の取組について若者から寄せられた意見への対応としてさまざまなことに取り組みされているが、この政策についてはこのような意見が寄せられ、このような過程を経て決定した等のプロセスの公表などはしているか。

答：プロセスなどは公開していない。

問：特定テーマの意見募集について、先ほどの「あきたこまちR」や「イージス・アショアの配備について」など特化した部分が多いかと感じたが、それらについてもプロセスの反映などは特にしていないか。

答：県民からの意見については、全てを公平に公表しているが、その意見を具体的に反映したかについては特に公表していない。あきたこまちRについては、県民からの意見が特に多く、総括審査で多くの議員が知事や部長に質すなどしている。それをYouTubeで流しているが、加工するなどした上での事務局側からの発信はしていない。

問：若者との意見交換の中で、実現に予算が必要なものは何かあったか。

答：議員報酬を上げてはどうか、という意見はあった。直接予算とは関係ないが、議場見学時の子ども用しおりの内容改善や、クォータ制導入等の提案も寄せられた。

問：群馬県でも高校に議員が訪問し、高校生の意見を聞く事業を実施している。その中で寄せられた意見や要望から、予算化したものもある。若者との意見交換の中から、そのような形で予算化したものはあるか。

答：意見交換に当たっては、要望はなしとしてテーマに沿った議論のみとした。議員のなり手不足等、いろいろなテーマがあったが、多くの人が議員を知らない、議会を知らないということで、最終的に議会の広報が重要であるという点に落ち着いた。

問：若者との意見交換はこれまで3回開催されたと

のことだが、これは今後定例的に開催していくような考えはあるか。

答：これは前議長の発案で取り組んだもので、最終報告を受けて現在具体的に対応しているところである。今後も実施するかについては、今のところ話は出ていない。

問：若者との意見交換会について、反省点などがあれば伺いたい。

答：もう少しいろいろな立場の人が参加できたら良かったのではないかと、という意見は参加者からも出されたところである。いつも同じ10人での意見交換になったことが反省点であると言える。

問：ファシリテーターを務めた議員はどのように決定したのか。

答：協議調整の場を議会に設置し、意見交換に参加する議員を選定する中で選ばれたものである。

問：特定テーマの意見募集に当たり、大量のFAXやメールを取りまとめるために業務効率化ツールであるRPAを活用したとのことだが、具体的にどのような形で活用したのか。

答：異なる手段を用いて同一人物が同一内容の意見を複数送ってくるケースがある。1人について1つの意見としてカウントするために、全てのデータをエクセルに落とし込んだところである。6,000件を超える意見を、必要な部分を抜粋して公開するため、RPAを活用した。情報部局と連携し、事務局職員が研修を受講した上でデータ加工を行い、公表したところである。

問：議会事務局として、これ以外にRPAを活用しているか。また、執行部側ではどうか。

答：議会事務局ではほかには活用していない。執行部側ではデジタル政策推進課が中心となり、さまざまな活用をしているようである。

問：若者との意見交換会の参加者について、10人中2人は一般公募とのことだが、公募はどのように行ったか。また、団体関係の方はどのような方が入っていたのか。

答：地域おこし協力隊ネットワークのメンバーのほ

か、酒の醸造をしている方、会社員をしながら副業的にフリーペーパーの発行をしている方、また秋田市内の千秋公園で舞子をしている方などである。一般公募についてはウェブサイトやチラシに掲載したほか、新聞でも取り上げてもらい募集したところである。

問：応募数は多かったか。

答：日中の時間帯に集まってもらうことが影響したためか、応募は3人であった。

問：秋田県議会のホームページから議員紹介のYouTubeが見られるようになっていて、非常にいいなと感じたところだが、これはどういう発案で実施したのか。また、作成は外部委託しているのか。

答：委託はせず、今のところ職員が直営で行っている。今年度の予算でパソコンやビデオカメラを購入し、職員が撮影・編集して公開している。今後は委託を考える必要が出てくるかもしれないが、まずは自前で取り組んでいる。

問：若者との意見交換の際、発表内容をグラフィックレコーディングとして非常に分かりやすく可視化しているが、このようなスキルを持った方をどのように選定したか。

答：ファシリテーターを務めた議員の発案による。本事業に限らず、県内の他の事業でも活躍されている方で、議員から提案があって依頼したところである。

問：意見交換会の所要時間は1回当たりどのくらいだったか。

答：おおむね2時間である。グループ討議を最初に1時間ほど行い、休憩を挟んで全体でグループごとの意見発表を30分ほどで行い、それに対する意見・講評等を30分ほどという構成である。

問：先ほど視聴した映像は、議会で作成した映像か。

答：議会広報番組として委託して作成したもので、一般質問の状況や調査の内容等を年4回作成している。民放でも取り上げてもらっている。

問：若者との意見交換を1回につき2時間かけて

行っているが、時間をかけて1つのことについて議論していると議員側の意識も変わってくるのではないかと。議員側の変化などはあったか。

答：議員報酬の低さから議員のなり手がいないのではと考え、参加した若者について意見を聞いたところ、この会に参加していた若者の意識が高いのか、金額の問題ではないという意見があった。職業を選択する上で、「議員」という選択肢がなかったとのことであった。若者には、まず議員について知ってもらうことが必要という認識を持ち、自らも発信していく必要があるとして、これを機に自ら SNS 等での発信を始めた議員もいる。

問：テレビで一般質問の中継は行っているか。

答：行っていない。インターネットでの中継及び録画配信を行っている。広報番組として、令和4年度までは、質問しているところを放送していたが、現在は一般質問後にインタビューを行っている。

問：一般質問の持ち時間は1議員当たりどのくらいか。

答：質問と答弁を合わせ、60分ほどである。

問：議会 SNS のフォロワーを増やす取組は何か行っているか。

答：これまで、テレビについては一括で委託し、県に著作権がなかった。今年からは県が著作権を持つようにし、市町村のホールやケーブルテレビでも放送してもらい、周知を図っている。また、YouTube 広告を行っている。数字ははっきりしないが、フォロワーは伸びてきていると思う。

問：YouTube 広告の費用はどのくらいかかっているか。また、各 SNS のフォロワーはどのくらいか。

答：YouTube 広告の費用は68万円ほどである。フォロワーは10月15日現在の数字だが、X（旧 Twitter）が170、YouTube が217ほどである。

問：群馬県議会でも無投票選挙区が増えているが、

秋田県の状況はどうか。

答：前回の統一地方選では7選挙区で無投票だったが、今回は減少し3選挙区で無投票となっている。無投票選挙区は減ったが、若者の投票率はやはり下がってきている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



質疑応答の様子

【所感・意見・感想など】

○松本（基）委員

11月15日、議会基本条例推進委員会の県外調査で、秋田県議会を訪問し、「議会活動に関する若者との意見交換会」と「特定テーマに関する県民からの意見募集」について調査を行った。

「若者との意見交換会」は、住民の議会活動に対する関心を高めることや、議会活動に関する情報伝達の強化、議員のなり手不足の解消等の課題を解決するため、将来地域社会において指導的な役割を担う若い世代に、県議会や県政に関心を持ってもらうとともに、若者の意見を広報活動の見直し等につなげるために開催している。そして、若者から寄せられた意見を受け、県議会公式ソーシャルメディア（X、Facebook、Instagram、YouTube）を開設し、審議日程、一般質問や総括審査の模様を発信。広報紙を親しみやすく、わかりやすい紙面とするため、デザインを一新し、テレビ広報番組では一般質問後の議員へのインタビューを増やし、さらに、YouTube でインタビュー形式により議員を紹介す

るなどの取組を始めた。

「特定テーマに関する県民からの意見募集」は、議会改革の一環として、議会の審査や政策提言等の参考にするために、毎年度テーマを決めて、意見募集を行う。寄せられた意見は、全文を県議会ウェブサイトへアップし、概要を広報紙に掲載する。

説明を受けて、「若者との意見交換会」では、出された意見をしっかりと取り入れていると感じた。また、テレビ広報番組で、一般質問後の議員ヘインタビューをしたり、YouTubeでインタビュー形式の議員紹介をしたりするなど、参考になる取組だった。また、「特定テーマに関する県民からの意見聴取」も、永年にわたり実施され、寄せられた意見をウェブサイトや広報紙に掲載し、議会の審査や政策提言の参考としている点も参考になった。今後、今回の秋田県議会での取組を、参考にして取り組んでまいりたい。

○牛木委員

秋田県議会の取組である「議会活動に関する若者との意見交換会」「特定のテーマを設定した意見募集」について視察をさせていただき、若者の政治に関する関心を高めるための取組の難しさを改めて実感した。

秋田県議会では、若者の政治関心を高めるために意見交換会を実施し、さまざまな意見を募集しているということであるが、出てくる意見はやはりSNSの活用やショート動画といったもので、AIDMAモデルのAttention & Interestを前提としたものであった。そもそも政治への関心の薄い世代に対しては、このAとIをどうやって作るかが重要であり、それがなければ取組自体の意味合いが薄れてしまう。群馬県議会ではGACHi^{ガチ}高校生×県議会議員や、ぐんまシチズンシップ・アカデミーなどの取組を行っているが、どれも若者との接触は単発のものとなっている。秋田県議会の取組では意見交換会を複数回行っており、同じ若者との複数回の接触により若者の政治に対する興味喚起を起しやすい

環境があると感じた。群馬県議会においても、こういった取組を取り入れ、若者の政治関心を高めることが重要であり、今後の取組に生かす必要がある。

第55回沖縄「群馬之塔」慰霊祭

第55回沖縄「群馬之塔」慰霊祭が、11月15日（水）に沖縄県の平和祈念公園「群馬之塔」前で行われ、安孫子哲議長が出席しました。

慰霊祭は、昭和38年に「群馬之塔」が完成した後、昭和42年から、コロナ期の2年を除いて毎年開催されており、55回目に当たる今回は、遺族や市町村の代表者ら約40人が参列しました。

黙とうで始まり、群馬県遺族の会の青木忠昭会長の式辞に続いて、安孫子議長が慰霊の辞を捧げた後、参列者が本県出身者を慰霊するとともに、世界の恒久平和を祈念しました。

慰霊塔には、沖縄戦のほか南方諸地域で犠牲になった県出身者30,771人を合祀^{ごうし}しています。



慰霊の辞を捧げる安孫子議長

議員に密着ゼミナール～もっと知りたい政治のハナシ～

若者の政治への関心を高める取組として、令和5年12月21日（木）に高崎経済大学において、県議会議員が大学に出向いて学生と意見交換を行う「議員に密着ゼミナール～もっと知りたい政治のハナシ～」を開催しました。

同大学地域政策学部の授業「現代政治論」において、1「群馬県の地域課題」及び2「若者を政治参加させるには、県議会はどうすべきか」をテーマに、担当の増田正教授の司会により231人の学生と3人の議員が意見を交わしました。

学生からの質問や提案は、あらかじめ大学がとりまとめのうえ県議会事務局宛てに寄せられ、1については「大学生や高校生向けの政策について考えているか」という問いに、議員は「奨学金返還支援制度をもっと充実させたい」と応じました。また、2については「出前授業やSNSによる情報発信をしてはどうか」という提案に対し、現在の県議会などの取組を説明したほか、「若者がよく利用する媒体の活用を検討しなければいけない」と答えました。そのほか、議員に求められること、議員報酬、仕事の内容やスケジュールなどに関する議員からの回答に、学生たちは熱心に聞き入っていました。



大和 勲 議員



加賀谷富士子 議員



亀山貴史 議員



意見交換の様子

群馬県議会議員名簿

令和6年2月1日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
久保田 順一郎	7	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星野 寛	7	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-56-2342	378-0412
狩野 浩志	6	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
橋爪 洋介	6	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
星名 建市	5	自由民主党	渋川市金井424-1	昭31.11.12	0279-24-0067	377-0027
井田 泉	5	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水野 俊雄	5	公明党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後藤 克己	5	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
あべ ともよ	5	令明	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
井下 泰伸	4	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井 宏明	4	日本共産党	前橋市上新田町676-1 ルミエール105	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金井 康夫	4	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金子 渡	4	令明	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	4	自由民主党	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬丸 潔	4	公明党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
須藤 和臣	4	自由民主党	館林市富士見町7-16 ヒルサイドスクエア1F-EAST	昭42.12.8	0276-55-4649	374-0027
伊藤 清	3	自由民主党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大和 勲	3	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	3	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本郷 高明	3	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
穂積 昌信	3	自由民主党	太田市龍舞町2235-2	昭49.9.18	0276-60-2220	373-0806
井田 泰彦	3	令明	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	3	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
松本 基志	2	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉藤 優	2	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林 裕子	2	自由民主党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌彦	2	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
入内島 道隆	2	自由民主党	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢野 英司	2	自由民主党	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井 俊一郎	2	自由民主党	高崎市山名町1510-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相沢 崇文	2	自由民主党	桐生市相生町2-334-2	昭51.2.25	0277-32-3494	376-0011
神田 和生	2	自由民主党	藤岡市上戸塚108-37	昭51.10.13	0274-23-5757	375-0013
金沢 充隆	2	令明	藤岡市藤岡619-13 つるやビル2階	昭52.7.10	0274-50-8537	375-0024
亀山 貴史	2	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋山 健太郎	2	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛木 義	2	自由民主党	甘楽郡甘楽町上野157-1	昭61.8.5	0274-64-9352	370-2201
追川 徳信	2	自由民主党	高崎市倉渕町三ノ倉1746-1	昭34.5.29	027-378-2463	370-3402
鈴木 敦子	2	リベラル群馬	高崎市倉賀野町1592-2	昭56.2.15	027-335-6485	370-1201
栗野 好映	1	安新会	安中市築瀬468-10	昭33.5.11	027-385-1120	379-0134
須永 聡	1	自由民主党	伊勢崎市西久保町1-28-1	昭43.4.7	0270-61-5810	379-2204
鈴木 数成	1	自由民主党	前橋市総社町2-11-23	昭44.4.30	027-888-6186	371-0853
宮崎 岳志	1	群馬維新の会	前橋市朝日町4-18-21	昭45.2.14	027-212-6588	371-0014
丹羽 あゆみ	1	創生会	みどり市笠懸町阿左美1071-25	昭49.3.4	0277-77-1811	379-2311
松本 隆志	1	自由民主党	館林市羽附町671-2	昭49.5.31	0276-75-5611	374-0011
今井 俊哉	1	自由民主党	太田市藪塚町386	昭49.7.16	090-8119-2860	379-2301
大沢 綾子	1	日本共産党	高崎市上並榎町195-2	昭49.10.19	027-361-4511	370-0801
水野 喜徳	1	自由民主党	吾妻郡東吾妻町原町409-1	昭52.5.30	0279-25-7762	377-0801
清水 大樹	1	公明党	高崎市問屋町2-1-2 TWIN SOLZERO901	昭55.11.7	090-2647-6440	370-0006
中島 豪	1	自由民主党	高崎市浜川町2266	平2.9.17	027-395-0818	370-0081

注1 定数50人(現員49人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党33人、リベラル群馬4人、令明4人、公明党3人、日本共産党2人、安新会1人、創生会1人、群馬維新の会1人

3 小川晶議員は前橋市長選への立候補のため辞職(令和6年1月26日付)

群馬県議会時報 第74巻 令和5年第3回後期定例会

令和6年2月15日発行

発行 群馬県議会事務局
前橋市大手町1丁目1-1
TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課
印刷 朝日印刷工業株式会社